

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年4月19日

建設委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○岡安たかし委員長 それでは、委員の皆様おそろいでございますので、定刻前でございますが、ただいまから建設委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 初めに、記録署名員の指名をさせていただきます。岡田委員、高橋委員、よろしくお願ひいたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、異動管理職の紹介に移ります。

まず、副区長から異動のあった部長級職員について紹介をお願いいたします。

○副区長 おはようございます。私から都市建設部内の異動があった部長級職員を御紹介いたします。長澤友也交通対策担当部長です。新たな交通担当課長の事務を取り扱います。前任職は交通対策課長です。

私から以上です。

○岡安たかし委員長 続いて、都市建設部長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○都市建設部長 よろしくお願ひいたします。私から都市建設部内の異動あった課長級職員を紹介いたします。

上野衣知子中部地区まちづくり担当課長です。前任職は都市建設部都市建設課都市計画係長で、今回昇任です。

坂本伸交通対策課長です。前任職は都市建設部道路公園整備所付東部道路公園維持課長です。

菅野和幸高台まちづくり担当課長です。前任職

は危機管理部総合防災対策室長付調整担当課長です。

私から紹介以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、道路公園整備室長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○道路公園整備室長 それでは、私から道路公園整備室の異動があった課長級職員を御紹介いたします。

志田野隆史東部道路公園維持課長です。前職は環境部生活環境保全課長です。

私は以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、建築室長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○建築室長 私から建築室内の異動があった課長級職員を御紹介いたします。

小木曾正人建築防災課長です。前任職は都市建設部鉄道立体推進室長付鉄道関連事業課長です。

大塚進区営住宅更新担当課長です。前任職は施設営繕部西部地区建設課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 続いて、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料を配付いたしましたので説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号10 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情を単独議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

題といたします。

前は継続審査であります。

なお、報告事項（6）花畑川環境整備事業の取組状況についてが、本陳情と関連しておりますので併せて報告を受けます。

○道路公園整備室長 それでは、都市建設部委員会報告資料16ページをお開きくださいませ。

花畑川環境整備事業の取組状況についてでございます。

花畑川環境整備事業のその1工事の契約変更についてでございます。

契約の相手、株式会社東京三田組でございます。

工事箇所は記載のとおりでございます。

これまでの契約変更の経緯が（3）の方に出ております。

今回、工事の方が短縮して、10月の末から5月31日、約5か月間短縮をして工事を完了できる見込みとなったため、変更いたすところでございます。

（4）の工期の下のアスタリスクのところ工事期間を4か月短縮と書かれておりますが、申し訳ございません5か月短縮の間違いでございます。誤記でございますので、訂正をお願いいたします。

2番、花畑川環境整備における河川行政経験者のヒアリング結果についてでございます。

この委員会で、河川行政経験者のヒアリングを行うようという御要望がございましたので、河川行政経験者の八木裕人氏（公益財団法人河川財団技術参与）のほうからお話を聞いてまいりました。

中身については、花畑川における治水の影響ということで、ほとんど影響はないということでお話をいただいているところでございます。

私からは以上です。

○岡安たかし委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 早く桜の木を見たいと言って、平成13年から始まった花畑川の整備事業です。今年で24年目を迎えました。

地元住民に花畑川の工事について聞くと、花畑川の遊歩道ができるのを楽しみにしている高齢者がいることは確かだと、朝早くに道路沿いを散歩している高齢者を見ると、危ないなと感じることがあるとおっしゃっていました。

早く桜の木が見たいと思うのは、その桜の木を見て心が癒される、花畑川の横を歩きながら桜並木道を歩きたいと思っている方がいるということが分かりました。

平成13年度に花畑川が準用河川となって区が関わってきましたが、途中で花畑川環境基本計画が策定されて、工事契約額の大幅増加問題があり、令和2年に新たに花畑川環境整備計画が策定され、20年にわたり足立区も花畑川と向き合ってきました。

建設委員会の資料の中に、平成12年11月20日当時、当時の花畑川を考える会が参考となる河川、江戸川区と江東区に見学をされています。そのときの記録の中に、花畑川にも生かしたい施設整備の仕方などの意見がありました。

ボートや小舟を置いて、子どもが遊べる池を造る。既設道路との段差を低くする。花畑川は距離が短いので、住民がたくさんできる整備がいい。自然美系を楽しみながらウォーキングできる遊歩道の整備、四季折々の花を植えるなどの意見がほかにも載っていましたが、今、正に考える会で散策路について具体的に話が進められています。

昨年の11月の建設委員会の報告の中で、富山県富岩運河環水公園の視察が参考になっていて、柵やベンチ、樹木の間隔を、2月の花畑川を考える会で案が出されていきました。地域住民の声と共に、後になってこんなはずではなかったとならな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いように進めていってほしいですが、いかがですか。

- 道路整備課長 西の原委員御発言のとおり、地域としっかりと協議をして、こんなはずではなかったと言うことなく、喜ばれる地域に愛され、喜ばれる川づくりを、今後も、地域とよく話し合いながら進めていきたいというふうに思います。
- 西の原ゆま委員 この2月に行われた考える会というのは、議事録が次の6月になってしまうので、私たちには、前回の委員会報告での一部しか公開されていません。どのような意見が出されたのでしょうか。
- 道路整備課長 たしか前回の委員会で概要を御報告したところでございます。散策路についての、1回前がイメージ、前回は、こういった形でやらせていただきたいという、前回のイメージを受けて修正したところをお示ししたので、それについていろいろと意見をいただいたというところです。

その中では、基本的には散策路の中身はほとんど皆さんに御了承いただけて、唯一柵の形状ですかね、このあたりについて少し安全性と景観の面で、どちらを優先したらいいのかという議論が少しあった、そこだけ少し残っていますが、そのほかは、ほぼ御了承いただけたというふうな認識です。
- 西の原ゆま委員 その柵のところ、安全性の議論が出たとおっしゃっていたんですけども、どういった意見が出たのかももう少し詳しく教えていただけますか。
- 道路整備課長 柵の転落防止柵という定義といたしますと、いろいろと基準がありまして、一定の高さを設けなければいけないとか、隙間を一定以上狭くしなければいけないという基準がございます。それをあまり突き詰めると安全性は増すのですが、川がなかなか見えにくくなってしまふとい

うことで、他の事例いろいろ隅田川とか、千葉県とか、東京都内の事例を見ても、その基準に必ずしもこだわらず、浸水と安全とバランスを持って整備している事例が多々あります。

今回は、我々の方も、ちょっとその景観の方を川に親しむというところを重視した提案を、今しておりますので、具体的に言いますと、柵の形状が通常、縦の格子が入るのですけれども、横の格子でなるべく川を見やすいようにという提案をしております。

ここに対して、大半の方はそんな形でいいのではないかとおっしゃっていただいておりますが、一部の方から、横ですと少しくやっぱり上られる可能性もあるということで、安全性の懸念がされますよねという宿題というか、御意見をいただいております。その辺りは最終的に、総合的にちょっと専門家も入ってもらっておりますので、判断させていただきますというようなやり取りをさせていただいたところです。

- 西の原ゆま委員 柵の方は安全性の議論が、これからは総合的に見て判断していきたいということだったんですけども、あとベンチとか樹木の方も具体的にいろいろ提案をされていて、多分その考える会の中でも意見が出たと思うんですけども、どういった意見だったか教えてもらえますか。
- 道路整備課長 樹木につきましては、やはり既に植わっているところが、河津桜が植わっております。やはり地域の方は、河津桜が一斉に同じ時期に咲くというのを想像していますので、そういった意見が多かったです。

ベンチにつきましては、単純なベンチもそうなのですが、やはり少しくストレッチ機能がついたような背伸ばしベンチとか、そういった機能も備えたベンチも、できれば置いていただきたいというような意見が出ていたところです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 花畑川環境整備その1工事に関する、工事契約額の大幅増加問題に関する調査報告書を読みました。

17ページの中に、平成24年度の詳細設計委託報告書等、平成31年度の報告書の比較表がありました。

平成24年度では、建設機械を走行するときの体制が確保できないということで、河川敷に鉄板を1,748枚敷かなければいけなかったと記述しているのに対して、平成31年の方は、平成18年の雪見橋のときのボーリング、平成20年の富士見橋のときの水上ボーリング、そして平成29年の桜木橋の陸上ボーリングの調査結果を引用して、泥土対策の内容に極めて大きな差異があると記述していました。

平成24年度の委託報告書の内容と比較すれば、平成31年の方は妥当性に欠けると言っています。

問題の要因は、1、工事課の設計系の職員が、地質やボーリング調査の結果の基本的な見方を習得していないこと。2、河川工事に関する知識やノウハウがない中で、工事区間の下流側でそれほど泥土が出なかったから上流区間も泥土がないとの思い込みで判断してしまったこと。3、コンサル自身も、概略の設計委託の契約の見積りの打合せを除いて、設計資料のみに判断してしまったこと。4、工事課設計係において、先行事例である泥土の対策を行っていた平成24年度の報告書の内容などを理解、活用しなかったこととまとめています。

今年度においても、工事が進んでいき、その1が終われば、その2、その3と続いていくと思うんですけども、再発防止として今現在行っていることを教えてください。

○道路整備課長 西の原委員御発言の過去の見誤りといいますが、に対する対策ですけれども、まず、

精度の高い予算要求というところに関しましては、知識、経験の少ない工事につきましては、まず第三者の専門会社にチェックしていただいた上で、庁内の審査会に掛けて、その上で予算要求をしていくというような仕組みの体制を構築しているところ です。

また、技術力が不足しているというところに関しましては、外部の研修を増やしたり、あとは工事監理の委託なんかも増やしているところがございます。このあたりは、先日の4月の総務委員会で御報告させていただいたようなところ です。

○西の原ゆま委員 知識やノウハウがない中で、工事区間で思い込みで判断してしまったというところなんですけれども、やっぱりその外部の研修とかで技術を補って頑張っているということだったんですけれども、ガバナンス部がまとめているように、東京都建設局の河川部は河川に関する設計や工事のノウハウがある部署に相談できるような環境が必要というふうにも言われていますが、この件はどうですか。

○道路整備課長 過去の見誤りを踏まえまして、我々も、近年、その後は、何か新しいことをやる際は、東京都はもちろん、国ですとか、あと各種専門家にも意見を聞きながら進めておりますので、そういった対策を、今後もしていきたいというよう なところ です。

○西の原ゆま委員 あと、6人、7人の部下が事業ごとには割り振られて、その全てに設計係長が関わるといふ管理体制自体に、適切に管理できるスパンを超えており、東京都のように3人に対して設計係長1人程度として管理や関与を高めるべきと言っていますが、その点に関してはどうですか。

○道路公園整備室長 西の原委員おっしゃるとおり、そのような体制が組めれば、それはそちらの方がいいというふうには考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただ現状の中でも、仕事を進めなければならぬ現状がございますので、今も道路整備課長の方から答弁したとおり、外部の審査を受けたりそういうところでそれを補っていく。今後、前回のような問題が起きないように形をいろいろ試行錯誤しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

- 西の原ゆま委員 やはり設計係長が関わるという管理体制の中で、やっぱりスパンを超えていると、本当にこう大変な中で見逃してしまったりだとかそういうことがありますので、組めれば良いというふうにおっしゃっていたので、是非とも人数を減らして、3人に対して設計係長1人程度として、やっぱり管理や関与を高めるべきとガバナンス部がまとめていますので、是非、要望したいと思えます。

そしてもう一つなんです、若手職員については3年ずつ3職場を経験させるという人事管理についても、課題の解決に必要な場合は、在任期間を延長することで、組織能力を高めるべきだと書いてありますが、その点はいかがですか。

- 道路公園整備室長 今、新規採用で入ってきたときに、広く区役所の仕事を学んでいただきたいということで、最初の年、2回目の異動、3年、3年ということで、広く学んでいただいて、その後、いろいろなものに精通していただきたいという形で人事計画を立てております。

ただし、技術系、私どものところは、やっぱり経験値がかなり有効となりますので、その辺も、今、技術系職員のジョブローテーションについては、今、検討に入っている最中でございます。

- 西の原ゆま委員 専門が違って恐縮ですが、教員の場合は6年間ずっとその場所で専門性を高めていながら、子どもたちの人格完成のために、最低でも6年はいるんですね。

なので、広く学んでいただいて、いろいろ学んでいくということも大切だと思うんですけども、言われたように専門性を有する、こういった特に河川の部分は、お金も高いですし、工事に関するノウハウや知識がなければ、うまく進まないと思いますので、人事管理についても検討していただければと思います。

要望です。

- 岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。
○大竹さよこ委員 前回の委員会で、流域治水の専門家からお話を聞いたものを、今回は報告しますよということで、この度のヒアリング結果についてということで、報告で2でございます。

ここに様々書いてございますヒアリング結果、考察ということでは、安全性は問題はなく、また、周辺河川への治水上の影響及ぼす原因とはならないというふうになってございます。

ただ、ここの主な理由のア、イ、ウのところを見ますと、やはり周辺河川の方の取組がやっぱり必要なんだと。花畑川ではなくて、ここに周辺から水が入らないように、周辺河川から水が入らないようにするのが大事だというふうに専門家が結論されているんですけども、それでよろしいですか。

- 道路公園整備室長 今、大竹委員おっしゃるとおり、花畑川については、中川、綾瀬川両方とも水門がございます。水門を閉めてしまえば、両側の河川からは流入はしないということで、従来の答弁でも、私は同じように答えさせていただいておりますが、治水に関しては影響がほぼ少ないだろうということでお答えをさせていただいたところ、専門家の方も同様の御意見でございました。
○大竹さよこ委員 そうであるならば、なお一層この周辺河川の国との連携も取りながら、放水路整備ですとか、ポンプの増設、こちらにしっかりと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

取り組んでいただきたいということと同時に、こういった専門家の意見が出たんだということも、周辺地域の方には、今、★★しっかりと伝えていただいて、あくまでもこの水害対策に関しては、区はここまで真剣にやっておって、そして専門家の方もこういった意見をいただいているということ、周辺の地域の方々にしっかりと伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○道路整備課長 大竹委員御発言のとおり、地域の方もやはり水害、一番心配しているところです。このため、地域の方へのしっかりした説明、また国や関係機関への要望、両方をやっていきたいというふうに思います。

○岡安たかし委員長 大竹委員、よろしいですか。他に質疑はございませんか。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。前日もお話しさせていただいたんですけども、この治水の面は、今、皆さんお伺いしていたので、安全性を担保できているというふうに思っていますね。今回、花畑川の近くに、葛西用水路の桜があるんですけども、そこで前回、台湾にお住まいの方が、この桜並木はすごくすばらしいと、今でももう記憶に残っているというぐらい有名だと。

私は、ちょっとあまり知らなくて、今回見に行ったんですけども、郷土博物館もあるので、そこと合わせてのマッチングというか、周知の仕方、プロモーションの仕方というのを考えているのかというのを1点お伺いしたいんですけども。

○道路公園整備室長 かなり有名であることは間違いございません。葛西用水というのが、吉川の方からずっと、私もこの間見てまいりましたが、何キロにもわたって桜が咲いております。

その系統でずっとつながっているという状況でございますので、この辺は観光資源として、関連部署と連携をしながらお祭り等もやっております

ので、そういうものをうまく情報発信できて、足立区の本場に観光資源になるような、足立区の活性化になるような、そんな情報の発信の仕方を今後考えてまいりたいというふうに思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非住民の方、住んでいる方はもちろんのこと、せっかくなので、足立区の方も、足立区でない方も来てもらえるような取組をしていただきたいのと同時に、もう1点だけ、それに対して交通対策で、花畑川にももちろん来る、何ていうか、交通のインフラというのは、何か変える方向とかあるのかなと。

結局、歩いていく、葛西用水路から歩いていくと花畑川の方に行けるんですけども、それに対して、今後、観光名所となるに対して、ほかから来やすいような、このインフラ、交通インフラを考えているかどうかというのだけお伺いします。

○道路整備課長 交通インフラの方なんですけれども、今回の陳情で観光資源となるというところでございますが、ちょっとどこまで★★、例えば駐車場を用意するとか、そのあたりまでは今のところ考えておりませんで、地域の方と話す中では、駐輪場は整備して、しっかり自転車で来た方も中に入らない対策、併せて自転車が止めておける対策というようなことは考えているところです。

○交通対策課長 今、区内HELLO CYCLINGとシェアサイクルの今事業やっています、今150か所ぐらいあるのですが、そういったシェアサイクルの方とも、そちらの方に★★、うまくネットワークをつくれるようにしたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。やはり来てもらうにはインフラ、交通インフラすごく大事なので、と同時に、自転車とかが簡単に放置されてしまうと、それから治安が悪くなったりと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、景観が悪くなったりするので、その辺、十分に対策取っていただければと思います。

要望させていただきます。ありがとうございます。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見ををお願いします。

○しづや竜一委員 今、様々な意見あったんですけども、花畑川においては、様々な専門家を招いて、またどンドンドンドンこの今回もそうなんですけれども、ヒアリング結果を受けて地上の対策などにおいても新しい意見が出たのかなと思っております。

そんな中、先ほどの大竹委員もありましたけれども、本当に様々な専門家を招いてどンドンどンドンまた新しい意見をいただきながら、その1工事の完了5月末というところですので、そして、また花畑川を考える検討の会とかでも、いろいろな面で、また委員会が切り替わっても、またそういった委員のメンバーの新しい意見等踏まえて、また今後も、安全性を担保して継続して取り組んでいただきたいと思います。

引き続き継続をお願いします。

○大竹さよこ委員 その1工事が、3回目以降、順調に進みまして、今回、工事期間が5か月間短縮して工事完了に至る予定との御報告がありまして、関係者の御努力に感謝をいたします。

陳情調査の中でも、地域の方の意見が最も多いものの中には、1日も早い整備をという声だと認識をしておりました。

陳情の中身にありました観光資源にですとか、川を生かしたまちづくり、また国の交付金を活用してといった内容がございますが、これ引き続き花畑川の工事は続くわけでございます。これから

も丁寧な対応に努めながら、安全第一で花畑川の環境整備を行っていただきたいと思います。

この陳情に関しましては継続でお願いいたします。

○西の原ゆま委員 先ほども申しましたけれども、花畑川の遊歩道ができるのを楽しみにしている地元住民がいて、この花畑川環境整備事業は、24年たちました。これからも、工事が進んでいくと思いますが、やはり治水の対策や環境面、そして地元住民との話し合いを進めて、やっぱりみんなにとって、こんなはずではなかったとならないように、そして、地域に親しまれる花畑川環境にしていくためにも、まだまだ議論が必要だと思いますので、継続をお願いします。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。工事期間が5か月も短縮できたというのはとても素晴らしいことだと思いますが、いろいろ住民の方の要望も聞きつつ、継続の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○加地まさなお委員 まだもう少し、いろいろな面で検討し議論した方が、この花畑川が足立区にとって最高の観光地となると思ひますので、継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

次に、(2)5受理番号47 花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○開発指導課長 今、特に変化はございません。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。
何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 是正計画の期限まであと1年6か月となりました。移転計画を着実に進めていくことが必要です。

是正計画を出させるまで、特定行政庁の責任として、区が計画待ちだけでなく、様々な方法で移転のための土地の確保を進めていけるかどうか、そういったことをお聞きしたいんですけれども、今の進捗状況はいかがですか。

○開発指導課長 実は3月、前回の委員会でも少しお話しさせていただきましたけども、社長、呼びまして、直接お話しさせていただいております。

相手方も当然、こちらの指導というか、そちらの方にも理解を示しているのですが、具体的な話がまだ出てきていないというのは、本当のところでございます。

ただそういうことを言っても切りがないので、こちらとしては、土地の話とか、あるいは以前、加地委員お話いただいたイベントの話とか、その辺も踏まえてちょっと相手には伝えているところでございます。

○西の原ゆま委員 前回、加地委員が話された内容というのはどういったことなんですか。

○開発指導課長 申し訳ございません。地域の方々と一緒に何かイベント等できないかということで、いわゆる孤立している状態ではなく、地域と一体にというお話でしたので、その旨、ちょっとお話をさせていただきまして、前回もちょっとお話をさせていただきましたが、相手としては、初耳というかびっくりした感じで意識はあったんですが、考えてみたいというお話はいただいております。

○西の原ゆま委員 直接的な話が、具体的な話が出ないということで、やはりこれを待っているだけ

だと、是正計画まで1年6か月しかないんですね。ということは、来年のもう10月ぐらいになってしまえば、もう是正計画の期限となってしまいます。

是正計画が出た後も、やはり移転計画だったりだとか、その後の工場を建てるだとか、どんどんどんどん話が具体的に進めていかなければいけないので、この計画待ちにしているのだと、地域住民は納得しないと思いますが、いかがですか。

○開発指導課長 その旨も相手に伝えております。計画だけではなく、実際実務というか、そういったものはどうなのかということでは、具体的な回答は得られておりませんが、こちらの方からは、そういったことを伝えております。

○西の原ゆま委員 これまでの委員会にて、工場側で是正計画が出なかったら、操業停止、差止めをするということで話し合ってきましたが、その姿勢は工場側には伝えていますか。

○開発指導課長 それは、その時点のお話になるかと思いますが、相手方には、厳しく指導していくという話を伝えております。

○西の原ゆま委員 やはりこの是正計画待ちだと、もう操業停止、差止めというぐらい、八つの違反を法律違反をしているんだということを、しっかりと、やはり区も責任を持って言っていけない限り、進んでいかないのではないかなと思うんですね。

今まで地域住民が、20年以上も違法操業に伴う騒音、振動、粉じん、そして被害に苦しめられてきました。建設委員会の中で八つの法令違反も明るみになって、安心安全な住環境を守られていないことが、早く第一種住居専用地域として環境の改善をしなければいけないと、喫緊の問題だと思っておりますが、その認識はありますか。

○建築室長 喫緊の問題だと認識しておりますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あと1年6か月ということでございますので、区としての指導の在り方といいますか、指導の進捗管理ということで、その辺をしっかりと意識して相手方に働き掛けていきたいなと思っております。

- 西の原ゆま委員 20年以上も法令違反の中でここまで来てしまいました。その根本には、違法建築物を取り締まる、強力な権限と責任を持つ足立区の不作為だと思います。署名も230筆集まり、やはり八つの違反をしている生コン工場の移転を早く実現してほしい、この現れだと思います。

生コン工場の北西側の角には、モーターのような音がずっとして、何だろうという不安がある実態、日曜日はサイロのメンテナンスでくっついた生コンを剥がす作業していることも、住民は見ています。そういった現状を知っています。

これだけの情報が既に届けられていますが、この12条5項を行使して、毎回の工場に提出させている報告もありますが、区として、口頭指導や文書指導などでも、こういった近隣住民の声を伝えてほしいですが、いかがですか。

- 開発指導課長 西の原委員おっしゃるとおり、北西の角のモーター音、我々も聞きました。それで、工場には、確認というか、低層音にするとか、そういった話は伝えております。

あと、土日のサイロの清掃ですかね、こちらも以前アンケートのときに出ておまして、そういった問題も、住民の意見ということで、生コン工場には伝えております。早急直すようにという指示もしております。

- 西の原ゆま委員 やはりこういった指導を力にして、是正命令を行使するに当たって、周りを固めていくことが重要だと思います。

是正計画書を工場側から出させるためにも、具体的に移転に要する期間、土地確保の期間、新たな土地での建設の期間など、模索、計画を進めて

いてほしいですけれども、その部分はいかがですか。

- 建築室長 相手方との指導、交渉といいますか、相手方の状況もございまして、その辺を踏まえて、できる限りどのような形で対応できるのかということで指導してまいりたいと考えております。

- 西の原ゆま委員 1年6か月ということだったんですけれども、これは最低の期間なんですね。1年6か月が最低だとすれば、その前からでも是正計画というのは出させることはできますし、12条5項を行使して、やっぱり報告させている内容も、やっぱり私たちも見ていながら、どういったことに具体的に進んでいけるかというのを、どんどんどんどん具体的に進めてほしいと思います。

次に、地域住民の方から、いまだに振動があつてつらいと話してくれました。昨年、振動に関するアンケート調査がありましたが、この方は対象外の地域だったため、アンケートもなく、思いを伝える機会がなかったそうです。確かに、早朝は生コン車もゆっくり走っているため、揺れるか分からないけれども、日中はばんばん走っているため、家の中で揺れてストレスを感じていると思います。

前回の委員会では、家の中で振動を測定すると基準値で測定結果が違ってしまふ関係などがあるから、道路境界の硬いところで測定をしていると答えています。しかし、基準以下であっても、1日に何十台も通過するために家が揺れる、このストレスというのは、安心して住めないんですよ。こういった地域住民の声が届くというのは、やはり八つの法令違反をしていることへの、工場側の責任が問われるのは当然だと思いますが、いかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員長 答弁をお願いします。

○建築室長 すみません、ちょっと趣旨がずれてしまうかもしれないんですけども、先ほど西の原委員、日中は、ばんばん走っているというようなお話ございましたけれども、朝であろうと日中であろうと、近くのところについては徐行して、しっかりと環境をできるだけ守っていただくようにということで指導しておりますので、今後もそのような形で運営工場を操業していただくように指導してまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 言い方が間違っていたのは訂正したいと思いますが、しかしながら、基準以下で大丈夫だということではないんですね。

家の中で揺れてストレスを感じている、いまだに振動があつて、つらいと話してくれる方がいる。この方は、アンケートの対象外の地域の方なので、その部分をしっかりと区も把握していただきたいですし、何か住環境で住み続けなければいけない。この状況の中で、まだ住み続けなければいけない、20年以上も苦しんでいる住民がいることを忘れていただきたいのですが、振動対策として被害を軽減させる方法は何かないのでしょうか。

○開発指導課長 振動とは、ちょっと車とかになりますと道路の話とかになります。あと出入口につきましては、以前にクッション材というか、そういったものを工場に付けさせたという経緯もございます。それで、その後、振動等少し和らいだと思んですが、具体的な数字と申しますと、ちょっとうちの方も把握していなかったもので、その辺をちょっと環境と連携取って調べたいと思います。

○西の原ゆま委員 クッション材を付けた等、いろいろやっていることは分かったんですけども、この報告を毎回委員会で見ると、騒音は基準を超えていると。しかしながら、振動は基準以下だつ

たので、こういった結果になりましたという報告だけなんですけど、実際に地域住民の方にお話を聞くと、やっぱり振動があつてつらいという状況なんですよね。なので、やはりそういったストレスも含めて、この法令違反の中で、第一種住居専用地域として住んでいない。その環境が保障されているのに、そこに、ストレスを抱えている人がいるんだということで振動対策をしていただきたいと思います。

要望です。

○岡安たかし委員長 他に質疑は。

○加地まさなお委員 すみません、1点だけ。

前回提案させていただいた、あさひ生コン、宮崎島の、というところとかを、区の方で検討しているか、調査はしていただけたのかなという。

○開発指導課長 加地委員からお話ありまして、ちょっとネットとかいろいろちょっと調べた中で、実際はソフト面が多いのかなとちょっと思っております。働きやすい職場づくりとか、生コン学校とか、そういったものを何か新しく取り入れているということでは、宮崎市、日向市ですか、それとしてももともとあった工場を移転して港湾の方に持って行って、今回の敷地だと、調べますと1万2,000平米近い大きい土地なので、そういったところでは、意外とその技術系の施設とか造っているのかなというふうには感じました。

ただちょっと今回の件とちょっとずれてしまっているのかなというのは、ちょっと個人的に考えております。違反というよりも、用途地域調べましたら工業地域ですので、そういったところでの運営ということであると、今回の件とどこまで一緒になるかというのがありますが、御意見いただいた中で、まだちょっと工場には言っていないんですけども、こういったところできないかという話はこれからしていてもいいのかなというのは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっと感じておりますが、ちょっと結果どうなるか分からないのですが。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、私も全体的に一緒だと思っていないのですが、これだけ何十年も解決しなかった問題は、新しい方法を考えないと、行政の方も答えが出せないと思うんです。投げて1回いただいて、相手方のリアクションを取って、また話を進んでみてほしいなというふうに思っているのです、要望させていただきます。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。
それでは、各会派の意見をお願いします。

○しづや竜一委員 これまでもこの生コン工場の早期移転に対する陳情、様々な場面で出ていたけれども、今、加地委員の方からも、新しいという、違った視点でということも地域が一体となって取り組んでいく、またそういったところも踏まえて、何しろやっぱり区民の方々の声も地域の近隣の方々の声もそうなんですけれども、やはり子どもの通学の観点からも安全性を担保していただきたい、それをお約束して、今後も引き続き議論をさせていただきたいと思っていますので、継続をお願いいたします。

○大竹さよこ委員 令和7年10月までには、是正計画を作成し、区に提出するという事になっております。あと1年半です。

こうした計画は、短期間でできるものではなく、残りの期間を考えますと、そろそろ方向性を出していかなければならない時期だと思います。

区としても、先ほど建設室長の方から答弁ございましたけれども、工場側との接触も、今までのような形から一歩踏み込んだ話合いができるよう、更なる努力を望みます。

また、その間の周辺の安全確保や、特に通学路での安全対策、また騒音対策など、工場側が努力をしなければならない、そういった部分は区としてしっかり求め続けていただくことを要望いたします。

継続をお願いいたします。

○西の原ゆま委員 この違法生コンにおいても、やはり特定行政庁である足立区が是正計画書をしっかりと出させるためにも、1年6か月を待つのではなく、できる限り前へ前へ進めて、地域住民の住環境を守ってほしいと思います。

移転に向けての必要な期間、土地確保の期間、新たな土地での建設の期間に分けて確認し、指導させていく責任がありますので、速やかに厳しい対応指導を行うよう求めるため、採択をお願いします。

○高橋まゆみ委員 私もまだまだ1年半あるではなくて、住民の方々の苦悩を少しでも早く収めるためにも、ちょっと少し行政の方々には厳しい態度を取っていただきたいなと思います。

このまま継続をお願いします。

○加地まさなお委員 私も同様に、まだ今、今回この建設委員会で、この生コンの陳情関わらせていただいて、本当に住民の方々の苦悩、非常に感じています。と同時にやっぱり生コン会社の経営の問題もすごく分かっています。新しい取組をできるように、今後、議論して、継続で議論していくことが最善だと思っています。

継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を求めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、所管事務の調査に移ります。

(1) 建築物減災対策に関する調査についてを単独議題といたします。

なお、報告事項(7)建築物減災対策についてが本調査と関連しておりますので、併せて建築室長から報告願います。

○建築室長 報告資料の18ページをお願いいたします。

令和5年度の建築物の減災対策の実績が取りまとめられましたので、御報告をいたします。

各種事業の申請件数でございますが、1番の表に取りまとめた状況となっております。

大きな目標としておりました(1)番の耐震診断につきましては、目標の400件に到達いたしまして、実績が447件となりました。また、耐震改修工事等につきましても400件という目標を掲げていたんですが、こちらについては、実績到達できなかったんですが、近づけることができたと考えているところでございます。

大きな課題といたしましては、(5)番のブロック塀のカット工事が達成率54%ということになってございますので、危険性を低減させるためにもこの事業を進めていくことが必要でございますので、今年度からフェンス設置工事の助成も開始しておりますので、周知に努めまして、この工事を進めていけるように努めてまいりたいと考えてございます。

2番の予算額に対する割合につきましても、ほぼ同様の傾向となっております。3か年間の重点期間ということで位置付けられておまして、令和6年度2年目に入っておりますので、各方面への周知等にも努めながら事業の進捗を進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、この件に関して何か質疑はございますか。

○大竹さよこ委員 今回の令和5年度の実績、経緯を見せていただきました。おおむねグラフが右肩上がりになっているので、非常に区の方の御努力、大変にありがとうございます。

ただその中でも、達成率を超えたもの、また、未達成のものというものが、この表で示されておりますが、まずこれいつもこの数を論じるときに議論になるんですけども、この母数によって、この達成率というのは大きく変わってくるかと思えます。

ここでは、令和4年、令和5年とございますけれども、この目標値はあくまでもこれ令和5年度の目標だと思うのですが、令和6年度はどのような目標値になるのかお伺いします。

○建築防災課長 各々ちょっと分かれているところですが、今年度とほぼ同様の数の目標にしたいと考えております。

○大竹さよこ委員 そうしますと、この目標の、例えば耐震診断だったら400とあるのは、令和6年度も同じ数という理解でよろしいですか。

○建築防災課長 おおむね同じ数を設定する予定でございます。

○建築室長 同様の400件ということで設定させていただきたいと考えております。

○大竹さよこ委員 それぞれの数が、そうしますと令和5年では目標達成したけれども、令和6年で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は残念な結果だよとならないように、また引き続きお願いしたいんですけども。どうしても累積をしていきますと、どこかで頭打ちというんですかね、数的に伸び悩むところがあると思うんですが、その辺りの分析はどうか。

- 建築防災課長 いくつかは、どんどん耐震化が進んで、母数が減っていくことは事実だと思いますが、まだまだそこまで至らないと考えていますので、現在の目標値で進めていきたいと考えております。
- 建築室長 耐震診断の助成額等、工事の方も助成額、拡充させていただいておりますけれども、区の登録の診断士、あとは工事の施工者様方も非常に協力的に取り組んでいただいているということで、手応えを感じておりますので、中だるみすることがなく、取り組めるようにということで進めていきたいと考えております。
- 大竹さよこ委員 中だるみすることないよという発言がありましたので、引き続きお願いしたいと思います。
またそこで、やはり更にブロック塀のところ、目標値から大きく、まだ外れておりますので、先ほど答弁でもございましたけれども、フェンス設置の新しい工事助成が始まりまして、やはりこれも使っていただくように、知らなければ使えないということがございます。この周知の仕方も、今以上にもしかすると、ここだけちょっと特化して、工夫した周知というものも必要かなと思いますけれども、この達成率から見ると、その辺りいかがでしょう。
- 建築防災課長 やっぱこのフェンス助成が一番鍵となっていると、今のところ考えております。そのためにも、ほかの事業と含めて、ブロック塀だけだとやっぱりなかなか耐震化それだけやればいいのかということもありますので、ほかの事業と併せて、また集中的に強力にこちらからプッ

シュする形で、過去にやって耐震診断だけ受けてやらなかった人とか、アドバイザー派遣を受けてやらなかった人に対しても、またここで改めてプッシュというか、こちらから声掛けを掛ける形で進めていきたいと考えております。

- 建築室長 補足させていただきますが、建築室の職員全体で協力を求めながら、直接所有者の方々に働き掛ける、お声掛けをさせていただくということで、今年度も取り組んでまいりたいと考えておりますので、鋭意努めていきたいと思っております。
- 大竹さよこ委員 この令和5年度の成績表になるんですかね、見せていただいて、達成したところは、私も喜びつつ、また令和6年度始まりましたので、新たな気持ちで出発をしていただきたいと思っております。

要望です。

- 岡安たかし委員長 他に質疑は。
- 西の原ゆま委員 私の方からも、先ほどもブロック塀のお話がありましたけれども、フェンスの助成が鍵で、今、プッシュをしていると、診断をしても受けられない、やらなかった人に対しても働き掛けていきたいという報告がありました。ブロック塀カットの工事助成のフェンスの拡充から、あまり日がたっていませんが、何か変化はありましたか。
- 建築防災課長 今までは、上限額が決まっていたところもありましたので、延長は長い塀を持った方はなかなか考えられた、戸惑っていたというか、待っていたような人もいらっしゃいますので、実際、本当に延長が1件当たりの延長が長いのが出て、今相談が出てきているところでございます。
- 西の原ゆま委員 延長が長いというのは、ブロック塀をカットしてほしいと言ったときに、もっともっと延長して、ここもカットしてほしいという延長なんですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○建築防災課長 すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。道路に面した延長が長い家庭、お宅がありましたので、例えば間口が長いというイメージです。例えば、あと角地なんかの家で両側に面していて、延べ延長が長いという。ブロック塀の延長が長かったので、なかなかそのあと除却してしまうと、中が丸見えになってしまうので、フェンスの助成が受けられるんだったら考えたいというところが、結構増えてきたところでございます。

○西の原ゆま委員 ブロック塀のカット工事というのは、このブロック塀をカットしますとなったら、一気に全部撤去するという工事なんですか。

○建築防災課長 それは、申請者にもよるのですが、今回、補助額、助成額の上限がなくなったことによって、延長が長くても、そういう意味では1件当たりの金額が高くなってしまっているのですが、そういう御相談が入ってきているところでございます。

○西の原ゆま委員 なるほど。今までは、このブロック塀が、かなり長さがあるので、カットの除去したときに、ここまでお金が掛かるんだ、では諦めざるを得ないなという人が一定数いたということであっていますか。

○建築防災課長 西の原委員御指摘のとおりです。

○西の原ゆま委員 やはり私も以前、通学路や公園とか、やっぱり危険と思われるブロック塀というのがあって、いつ起こるか分からない地震に備えて特段の対策が必要だと考えています。

前回の委員会の中で、室長から千住地域を訪問したときに、実際にブロック塀カットへとつながったこともあると話されていました。

今年予算のあらましとしても、命を守り抜くとテーマを付けているのであれば、ブロック塀のカットを区の責任で、是非促進していただきたいのですが、いかがですか。

○建築室長 ブロック塀は、所有者の方が管理を行っていくということが建築基準法にも、当然規定されておりますし、財産については持っている方が責任を持って管理をするというのが原則だと考えております。そここのところについて、できる限り危ないものについては撤去いただけないでしょうかということ、精いっぱいお願いに努めていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 それだからこそ、職員たちが協力をして、訪問をして、チラシを見せながらこういったカット助成や、カットした後のフェンス助成などもあるので、是非御協力お願いしますということで、訪問しているという認識で合っていますか。

○建築室長 そのとおりでございます。

○西の原ゆま委員 是非進めていってほしいと思います。

次に、液状化対策について質問させてください。最新の耐震基準を満たしていなくても、やはり柱が駄目になって住めなくなってしまうという、能登半島地震の実例があります。

幾ら耐震化を最新基準でやっただけでも、それは進めていけば駄目だなと、液状化対策をしっかりしない限り、建物が住めなくなってしまう、そういった状況があるんですけれども、いかがですか。

○建築室長 やはり液状化してしまえば、その建物が傾く等の被害が出てまいりますので、甚大な被害につながると考えております。

○西の原ゆま委員 東京都は、液状化による補助金が出るようになりました。各自治体で制度がないと使えないそうです。是非、液状化の対策も足立区でつくってほしいのですが、いかがですか。

○建築室長 液状化の対策につきましては、既に建物が建っているという状況もございますし、あと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は地盤面下の中で目に見えないということで、どういったような対策を行えば、どういったような効果が出るのかというのが明らかになっていないというのが、私ども実感として思っているところでございます。

です。ですので、そのこのところ、具体的に科学的にどういったようなことをやれば、具体的な成果につながっていくのかということ、いろいろと研究が進んでいる部分もあるかと思っておりますので、いろいろな関係機関の対策ですとか、そういうことを情報を収集しながら、今後については考えていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 東京都が液状化による補助金が出すといったときに、23区の中で液状化の補助金が出ているのが葛飾区だけでした。

葛飾区のもは、科学的で具体的だと思いますので、やはり先ほどもおっしゃられていました液状化によって、どんなに最新の耐震基準を満たしていても、柱が駄目になれば住めなくなってしまう。いつ起こるか分からない地震によって、やっぱり今こそ液状化対策が、せつかく都で補助が出るのに、足立区で制度がないと制度自体が使えないのは、それこそどうなのかなというか、やはり液状化対策をしっかり足立区でもつくってほしいと思いますが、もう1回聞きます。

○建築室長 対策の実効性といいますか、実現性、その辺がどうなのかということも十分に踏まえながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。



○岡安たかし委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (4) まで以上4件を都市建設部長から、(5) を道路公園整備室長から、(8) から (10) まで以上3件を建築室長からそれぞれ報告を願います。

○都市建設部長 引き続き、よろしく願いいたします。

報告資料まず2ページでございます。

事前復興の取組について御説明申し上げます。

簡潔な説明に努めさせていただきたいと思っております。

まず都市復興シミュレーションの実施でございますが、令和5年度実施いたしました、来年度におきましては、関原・本木地域で4回実施する予定でございます。

併せて3ページ目でございますが、事前復興に関しまして、令和5年度を実施したことを踏まえまして、地区復興手順書並びに生活再建ガイドブックを作成をさせていただきました。

引き続き、5ページでございます。

バリアフリー地区別計画(六町周辺地区)の策定でございます。

昨年度は、綾瀬、北綾瀬で策定させていただきましたが、今年度は、六町駅周辺で六町周辺地区において策定を予定してございます。

策定をする必要性につきましては、項番2番に記載してございますが、特に六町駅を中心に、★★の整備も予定されてございますので、バリアフリーの推進に向けて計画を策定したいと考えてございます。

今後の予定でございますが、令和7年3月までには策定を終えたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

引き続き、7ページでございます。

舎人四丁目公園の取得でございます。

当該地区でございますが、舎人四丁目地区地区計画を策定してございます。その中で当該公園については位置付けられてございます。

項番2番の借地の経緯は記載のとおりでございますが及び3番の土地概要は記載のとおりでございます。

8ページ移りまして、現況写真を載せさせていただいておりますが、用地買収につきましては、土地の相続が発生した関係で、区が土地を取得したいと考えてございます。

これまでの経緯、今後の予定でございますが、相手との交渉もございまして、今年度8月までには土地売買の契約を考えてございます。

引き続き、9ページでございます。

竹の塚駐車場の建物譲渡特約付借地権設定契約満了に伴う建物譲渡についてでございます。

簡潔に御説明申し上げたいのですが、少しだけ時間いただきたいと思っております。

この建物につきましては、平成6年9月に古庄ビル株式会社の所有地上に、同社と、当時ありました、株式会社足立都市活性センターの共同で建物を造りました。

その後、これにつきましては、30年の契約期間ということになってございまして、今般、令和6年9月に借地期間の満了に伴い、土地所有者に区が持っている床部分を売却することになりますので、今回御報告申し上げるものでございます。

活性化センターの経緯につきましては、記載のとおりでございますが、契約内容につきましては、先ほども触れましたが、平成6年から令和6年の30年間の契約となっております。

施設概要につきましては、13ページを御参照いただきたいと思います。こちら売払い価格、

10ページ目に移りますが、売払いの価格でございますが、今後、財産価格審議会において金額決定してまいります予定でございます。

また用途の廃止及び売払いの日でございますが、契約を満了する令和6年9月20日を予定してございます。

これまでの経緯でございますが、先ほど、平成6年から、この事業に書いてございまして、11ページ目に、今までの当初から、区に引き継がれた経緯についてまとめさせていただいております。なお、今回の区の収支状況について(6)番で記載しておりますが、結果的に30年間で11億8,000万円余の支出をさせていただいた施設でございます。

この中で、区収支状況から見る契約のデメリットなんですが、当初から駐車場の減価償却費、ほぼほぼいろいろなものについて支払う契約となっておりました。それに見合った駐車場売上収入を継続して得ることが難しい契約であったこと、また公共駐車場の必要性がなくなった場合において、途中で契約が解除できない契約となっていたため、今般30年に至るまで契約を続けさせていただいたものでございます。

今後の予定でございますが、先ほど申し上げた令和6年9月に用途廃止受払いを予定してございまして、相手との価格交渉等もございまして、その推移によっては、これが期間が延びる可能性もあるということをお報告申し上げます。

私から以上でございます。

○道路公園整備室長 それでは、14ページをお願いいたします。

五兵衛橋の架け替えに伴う地元説明会についてでございます。

説明会について、日時、場所については記載のとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内容については、架け替えをする五兵衛橋の現状等、これからどういうものを造るのか、そういう御説明をさせていただきます。

来週の開催でございますので、この中身について御意見、要望等ございましたら、その旨、次回の建設委員会で御報告させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○建築室長 22ページの足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱の改正についてでございます。

昨年11月に、シルバーピアの東綾瀬で緊急通報システムが停止しております状況の中で、入居者がお亡くなりになられるという事故を招いてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。

事故の再発防止に向けまして、要綱を改正いたしました。

生活援助員等の位置付けや役割を再確認して明確にすることとしたところでございます。

その内容でございますが、2番の(1)生活援助員の要件につきまして、今回、事故に関連した方が生活援助員の同居する親族だったということがございますので、そのような方々も対象と加えさせていただきます。

それから、副生活援助員を設置し、できる箇所でございますが、区営のシルバーピアも加えた17か所ということで明記させていただきました。

生活援助員の具体的な業務内容等につきましては(3)番の表に記載のとおりでございます。

23ページをお願いいたします。

(4)番、解職要件ということで、不適切な業務実態等があった場合については、解職できる規定を追加させていただいたところでございます。

今後も入居者が安心して居住できるように、シルバーピアの的確な運営に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、31ページをお願いいたします。

住宅セーフティネット制度を利用した居住支援の取組についてでございます。

今年度につきましても、東京都住宅供給公社JKKと連携いたしまして、独り親世帯と児童養護施設等対象者世帯を対象にしまして、JKKの空き住戸を低廉な家賃で提供させていただくような取組を進めていきたいと考えてございます。

2番につきましては、一昨年度、昨年度の取組の状況でございます。

3番、今回の公募につきましては、期間を26日間に拡充をいたしまして実施する予定でございます。

公募対象者の条件につきましては、表に記載のとおりでございます。

32ページをお願いいたします。

(2)番の公募予定の住宅棟戸数につきましては、記載のとおり、4か所の住棟につきまして、それぞれの世帯、記載のとおり世帯を公募してまいりたいと考えてございます。

今月4月25日に周知を開始いたしまして、6月の下旬に抽せん会を行って、8月の1日入居を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、33ページをお願いいたします。

空き家等実態調査の結果についてでございます。令和5年度に全区的に調査を実施いたしました。1番と2番の目的、契約内容につきましては記載のとおりでございます。

3番の概要でございますが、区内全域ということで10万8,000戸余の建物を対象に実施いたしまして、主に一戸建ての住宅二階建て以下の店舗、工場等になります。こちらの現地調査や詳細調査を実施いたしました。

また過去の調査で問題がありと判定した物件に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

についても、その後どうなったかということで追跡調査を行ってございます。

34ページをお願いいたします。

現地調査の結果につきましては、表に記載のとおりでございます。

(3) 番のウの過去の調査との比較でございますけれども、Aランク、Bランクの危険家屋につきましては、前回、平成23年度の調査に比べて減少してございます。

また空き家と空き家率につきましては、前回平成27年度に調査に比べて増加をしているという状況でございます。

そのような状況の中で、追跡調査結果といたしまして、それぞれ問題ありと判定しました物件の7割ぐらいが改善しているということを追跡調査で確認したところでございます。

4番の今後につきまして、危険家屋については最優先で取り組んでいくということでございます。Bランクの老朽家屋とCランクの長期空き家等につきましては、早急に所有者調査を行いまして、空き家相談会等につなげていく、不動産関係団体の御協力をいただきながら、課題解決に向けた行動に移してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、この報告事項一括して何か質疑はございますか。

○大竹さよこ委員 まず、事前復興の取組についてお伺いいたします。

今回、千住地域の方で、全5回やられたと、参加者が40名ほどだったということですが、参加された方からはどういった御意見があったのか、お伺いします。

○都市建設課長 千住地区につきましては、こういう災害に対する意識の高い方が非常に多くて、こ

ういう経験いい経験になったというふうにもお伺いしております。

今年度も、少しフォローの方で、また千住地区にも、ニュース等の発行も含めてちょっと考えていきたいなと思っているところでございます。

○大竹さよこ委員 今回、これ地区復興手順書というのを発行されて、読ませていただきました。中の方見ますと、第1回に、中林教授お見えになって御説明をされている様子がありましたので、私も、この中林教授のお書きになった、復興準備から実践する事前復興へというものをちょっと読ませていただいたんですけども。

この事前復興という、なかなかこの聞きなれない、私も初めてここで勉強させていただいたんですけども、防災、災害に対するその備えというのは大事だというのは、周知のとおりなんですけれども、災害が起きる前に、しっかりとその復興をしたところのシミュレーションしていくことが大事なんだということを改めて認識したんですけども。これは、足立区には、防災の足立区都市復興マニュアルというものがあって、それに基づいた今回シミュレーションだと思います。

中林教授のお話を読んでいくと、様々な自治体で、今、事前復興に関する取組が進められておまして、隣の葛飾区などでは、事前復興の復興訓練というのをやっているというふうに記述がございました。

ただ、今回この足立区のシミュレーション、今回行われたものは、この復興訓練というものに当たるのかなあと、ちょっと思ったんですけども、このあたりの見解をお伺いします。

○都市建設課長 シミュレーション自体も、私ども一応訓練の一環として考えております。

地域の皆さん、事前にこういうワークショップを経験することによって、万が一本当に大きな災

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

害が起こったときは、こういう訓練シミュレーションやっていない地区と比べると、復興のスピードも速いということを中林先生もおっしゃっておりますので、今後も他地区にどんどん横展開させていただければというふうに考えるところでございます。

- 大竹さよこ委員 また、中林教授の話になってしまうんですけども、この復興まちづくりのこういった訓練、シミュレーションを用いて、地域の方々と組み立てていくというのが大事。

この住民向けには、結構、これ2016年のデータなんですけれども、23区内でこういったシミュレーション訓練は15区で行われているというところでございます。

この足立区もここに入るのかなと思うんですが、そのあたりどうですか。

- 都市建設課長 足立区もその中に入っていると思います。私どももこれ入る前に、葛飾区の訓練等にも出席させていただいて、中林先生からの御講義を聞いたりとか、勉強した中で、昨年度ちょっと足立区を遅ればせながらですけども、初めてやらせていただいたと。今後、他地区に、先ほど申したように、どんどん広げていきたいというところでございます。

- 大竹さよこ委員 その中で、今後の課題ということで、住民向けは随時行われてきていると、各区も広がってきていると、足立区も始めた。職員向けの訓練というのも大事だという内容がございました。

職員向けが、2016年のデータですと、まだ5区しかやっていないということなのですが、足立区の状況はどうですか。

- 都市建設課長 足立区につきましては、先ほど大竹委員おっしゃったような、復興マニュアル、それに基づいて、関係課の職員も研修という形で参

加させていただいて、区の職員が復興に対する提案を、A案、B案というのを地域の方にお示しをして、またそれをフィードバックして、いろいろ直していくというようなワークショップもやらせていただいております。

今、中林先生からも、大分足立区一生懸命やっているよねというところのお褒めの言葉もいただいておりますので、今後ますますもっと広げたいなと思っているところでございます。

- 大竹さよこ委員 そうですね、お褒めの言葉をいただいたということで大変誇らしいと思います。

この報告資料にもありますけれども、効果のところ、区職員の復興人材の育成を同時並行で行うことで、復興についての知識や経験を積むことができる、こういったメリットも書いてありますので、今後は、関原・本木の方でおやりになるということですが、その後の予定はあるのかどうかお伺いします。

- 都市建設課長 千住、関原・本木ということで、地域危険度のやはり高いところを中心に、今、いろいろとやらせていただいております。

来年度に向けても、各いろいろな町会にちょっといろいろと、こういうのをやっているよというところで、普及啓発も大事だと思っておりますので、その中で興味のある町会等にどんどん営業掛けて広げていきたいなと思っているところでございます。まだ、具体的に来年度どこというところはまだ決まっていないところでございます。

- 大竹さよこ委員 まずは、令和6年度、関原・本木の方でしっかりやっていただきたいと思っております。

今回、配られた復興にも備える生活再建ガイドブック、これ読ませていただいて、私も、大変勉強になりました。

特に中に書いてございますポイント5、「片づけ、修理、その前に。ゼッタイ写真を撮る！」と、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ私、知らなかったことでございます。申し訳ありません。

こういった内容は、これ全区的に、全区民にもこういったものを知らせるのは大変必要だなと思うんですけども、このチラシを利用するかどうかは別として、こういった内容は、やはり区民向けに、今後周知していただきたいと思いますが、いかがですか。

○都市建設課長 大竹委員御指摘のように、復興手順書については各地区編というところがございすけれども、これは、どなたが見ても大変役に立つものだと思いますので、普及啓発を含めて、今後、区民の方いろいろに広めていきたいと考えております。

○大竹さよこ委員 あと東京都の方も、事前復興という取組をされておまして、実は、この足立区の事前復興の取組の一つに、都有地を活用した移転先の整備ということで、これは木密地域の不燃化を加速するため、都有地を活用して民間事業者が権利者等の移転先を整備するという、そういう事業やっているんですけども、足立区の江北地区で、今、取組が行われております。

御存じの方いらっしゃると思うんですけども、あれは、御近所の方はよく知っているんですけども、ちょっと地域離れた方は、新しい建物建ったわね。あれは何が入るのかしら。あれは、実は都の事前復興という考え方から行われている取組なんですよという御説明するんですけども、こうした具体的に目に見える形で行われているということは非常にアピール力があるなと思います。

区民の方々の意識や、また事前復興という周知にも役立つと思うんですけども、このあたり、東京都と連携して何か周知等々できることないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○都市建設課長 江北の方、まだ私どもも、ちよっ

と、そういう事業をやっているというのは認識しているところでございますけれども、これからいろいろな地域に入るといふ際、都もこういう事業やっているところでは、周知等も今後図っていきなと思います。

○大竹さよこ委員 この震災に対する意識が、今までにないほど皆さん意識は高くなっていると思います。私も含めて。ですので、このタイミングをしっかりと区の方でも生かしつつ、防災減災、また事前復興というお考えの周知をさらに広めていただきたいと思います。

これは要望です。

もう一つ、舎人四丁目公園の取得についてお伺いしますが、今回、これ区の方が、今後、相手方もあることなので、交渉事ではございますが、取得をするという御報告がありました。

この区が取得することによって、この公園で何ができるのか、どういったことを考えているのか、もしあればお伺いします。

○まちづくり課長 今も公園として使われております。比較的、今の状況は何もないような状況であります。特に木陰だとか、そういうものみたいなものを生み出していく必要もあるかと思っておりますので、今後整備していくのも、あまり手を加えるということではなくて、樹木を植えたりだとか、しかもそれも、外から見通しがいいような形だとかそんなことは考えていきたいなというふうに考えてございます。

○大竹さよこ委員 その際には、是非地域の方々からもお声をいただく、そういった御努力もしていただきたいと思います。

そんなに大きな公園ではないのかなと思うのですが、現状は何もない、先ほどお話ありましたけれども原っぱのような形になっているので、今後パークイノベーションの中で、どのような位置付

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けになるかということも含めて、地域の方の意見を聞いて整備をしていただきたいと思います、いかがですか。

○道路公園整備室長 今まで所有権が足立区になかったというところで、整備については様子を見ていたということもございます。当然のように、公園を新たに整備する際には、地域住民の方々の御意見は必ず取り入れて行っておりますので、地域の方々、若しくは周辺の学校、その辺からも御意見をいただいて、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 ちなみに名前は、今、舎人四丁目公園となっていますが、あちらは、たしか番号公園があって、それを随時こう名前を愛称を付けたりする公園に変えているかと思うんですけども、この名前についてはどうですか。

○道路公園整備室長 名前については、同様に、皆さんの御意見を伺いながら決めていきたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 区民の方は、多分ここからここまでは区が借りていて、ここからここまで区のものでというのは、なかなか意識はされていないと思うんですけども。リニューアルというんですかね、これを機会に、地域の方になお親しんでいただけるような公園に是非整備をしていただきたいと思います。

あともう一つ、住宅セーフティネットのところでお伺いしたいんですけども、第1回公募が4世帯、第2回公募で3世帯、今回、第3回公募となります。

この第1回公募と第2回公募で入られた方々のこの家賃というのは、大体どのぐらいの値段になっているのかお伺いします。

○住宅課長 前回の家賃なんですけれども、通常家賃がおおむね3万8,000円から7万2,000

0円だったところが、補助の家賃が1万9,000円から3万9,000円程度となっておりまして、

○大竹さよこ委員 7世帯の内訳というのは分かりますか。

今回、独り親の方、ないしはその児童養護施設等退所者世帯というふうになっていますけれども、数が分かれば。

○住宅課長 過去の実績でございますけれども、独り親世帯がトータルで5世帯、児童養護施設が2世帯でございます。

今回の募集については、まだ部屋の大きさが確定しておりませんので、今調整中というところでございます。

○大竹さよこ委員 そうしますと、部屋の大きさによって、独り親世帯を多めにするとか、児童養護施設等の退所者の世帯をこの数にするとか、そんな部屋の大きさによって決めるということですか。

○住宅課長 大竹委員おっしゃるとおり、小さめのところが、児童養護施設退所者の方が選んで、大きめのところが、独り親世帯の方が選ぶという実態ではございますが、うちの方で特に、こっちは独り親、こっちは児童養護施設という決め打ちはしておりません。

○大竹さよこ委員 ありがとうございます。広さともまた家賃というのは比例するのかなというふうにも思います。過去の実績で、今、教えていただいた3万8,000円から7万円が半額助成ということになりますけれども、やはりこの状況が、この独り親の方々にすると、年収もたしか189万以下の方というふうに条件がなっております。

この家賃が、それは民間に比べれば、非常に安く思いますが、年収から見ると、月3万9,000円といいますと4万円です。なかなかこれは大変だなあというところなんですけれども、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れやはり都営住宅に準じた家賃ということでよろしいですか。

- 住宅課長 都営住宅とはまた別でございまして、あくまでもJKKの方で設定している家賃でございます。
- 大竹さよこ委員 そうしますと、この家賃を区の方がもう少し補助ができると、この方々入られるのが10年間というふうに決まっているかと思えます。児童養護の方々は、5年間というふうになっていますけれども、公平不公平という観点からも、この金額等を決めるのはなかなか大変だと思わなければならない、この4万円、上限4万円ないしは家賃の半額のいずれか低い方というふうに決められておりますけれども、このあたり、今後の推移も見ながら、是非もし差し伸べる手だてがあれば、そのあたりも検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。
- 住宅課長 住宅セーフティネット制度は、国の制度でございまして、国の定めた基準に基づいて運用しているものですから、なかなか難しいとは存じます。
- ただ、できるだけ寄り添った住宅施策というのはやっていかなければならないということは重々考えてございます。
- 大竹さよこ委員 国の制度でございまして、今この住居確保というところで、国の方も随分、今回、転居費用を出すとか、変わってきている部分がありますので、区の方でも、できる範囲、できるところがあれば、是非お取組をお願いしたいと思います。
- これは要望です。
- あと最後に、この空き家の実態調査の結果についてお伺いします。
- 今回、調査ほぼ1年間ですかね、掛けてやっていただきました。

調査対象も、随分前回の調査に比べて減少している、ないしは増加しているものもあるという報告がございまして、この空き家の分布図を見せていただきますと、色分けになって非常に分かりやすくっております。

ここを特に空き家が多いと言われている千住地域になるのでしょうか。このあたりは、この空き家率と、あとその危険度と言われている判定がAという、これは比例をしているのかどうか、お伺いします。

空き家が多いけれども、健全な空き家が多いよとか、空き家率は少ないところであっても危険、A判定の空き家が多いよと。そのあたりはちょっと詳しく教えていただきたいのですが。

- 住宅課長 大変申し訳ございません。そこまでのクロスの集計はしておりません。

ただ感覚としては、やはりそれは相関関係があるのかなあという感じはしております。

- 大竹さよこ委員 先ほどの事前復興の取組にもございましたけれども、やはりこの地震の危険度が高いところ、それと空き家率というのは、これ重なるのかなあというふうに感じております。

この防災の面、特に空き家から火災が起きないような対策もしていかなければいけないと考えます。

空き家は耐震性ですとか、耐火性が低く、地震や火災などの際に倒壊や延焼の危険性が高いというふうにも言われておりますので、この空き家対策はイコール防災対策ということにもなるかと思えますので、この調査結果をしっかりと踏まえた、今後の取組をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

- 住宅課長 空き家相談会にいらっしゃる方などに、解体の助成、建築防災でやっている解体助成なども御案内して、古い危険家屋は、新しい安全な建

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

物にということとは、併せてやっておりますので、今後も引き続き、そういった二つの視点で取り組んでまいりたいと存じます。

○建築室長 捕捉になりますけれども、空き家の所有者の方の同意いただけた場合につきましては、不動産業界団体の方にもつなげさせていただきまして、利活用ですとか、処分、建て替えという部分もあるかと思っておりますけれども、そういう動きにつなげられるように取り組んでまいりたいと思っております。

○岡安たかし委員長 大竹委員、よろしいですか。

○しぶや竜一委員 今、大竹委員が聞いてくださったんですけれども、舎人四丁目公園、地元ですので、先に大竹委員言うてくださったように、ちょっとどんな公園になるのか、それから、これから先の話なので、事前の説明でも、説明を受けたときにも言わせていただいたんですけれども、やっぱり今、まちづくり課長がおっしゃっていただいたように見通しのいいところの観点も大事ですし、あとは今もう既にもう地元の方々からこういう用地取得のところ動いていくところで、様々な意見いただいている現状です。

例えば、今この現状では、犬を結構連れている地域の方々が多いので、ドッグランとかはできないのかなとか、あとはやっぱりインクルーシブ遊具、ハッピーひろば、総合スポーツセンターの横のハッピーひろばを踏まえて、インクルーシブ遊具が大変、私も見させていただいたんですけれども、大変にぎわっていて、インクルーシブ遊具の可能性はどうかとか、様々なところを視野に考えていっていただきたいと思うんですけれども、その辺の可能性として区はどのような感じですか。

○都市建設部長 今回の土地が買わせていただいた暁には、当然地元の方の御意見もあろうかと思えます。ただ敷地が1,000平米でございますので、

何をプライオリティー置くかということも重要かと思えます。一義的には、近隣の方がお使いになる公園でございますので、まずは近隣の方々の御意見を賜った上で、区の方で考えさせていただいて、よりよい皆さんに使いやすい公園にしていきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 是非とも、★★よろしくお願いたします。

またその中で、先ほどもありましたけれども、その舎人四丁目公園という、舎人はこういった番号型の公園多いんですけれども、パークイノベーションのモデル事業となったときに、入谷鶴巻ゆうぐ公園とか、近隣の学校の子どもたちが考えたアンケートを取って、子どもたちが付けていただいた経緯がありました。

やはり今後の舎人四丁目公園だけではなくて、そういった親しみのある公園づくりというところでは、例えば、この舎人四丁目だったら、自分の母校でもある舎人第一小学校が近いですし、そういった近隣のこの舎人小学校もそうなんですけれども、学校の子どもたちの意見を聞いて、親しみのある公園づくり、また子どもたちにも意欲、関心を持ってもらうという観点からも、是非ともそういったところのアンケートを、子どもたちに名前を付けてもらうといった、パークイノベーションと連携し合っていたらいいと思いますけれども、その点についていかがですか。

○道路公園整備室長 しぶや委員おっしゃるとおり、何号公園というところが多かったです。ただ、子どもたちは、何号公園という言い方をしないで、オニ公園ですとか、ロケット公園ですとか、馬車公園ですとか、そういう呼び名で呼んでいる公園が、何号公園というところが多かった。

やっぱりお子さんたちは、その公園の特徴を捉えて、そういう名前呼んでいて、そういうもの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を名前を付けるのが、皆さんに親しまれるのではないかなというのは、公園管理事務所長時代に思っておりました。

その辺も含めて、皆さんの御意見を聞きながら、公園名も決めていきたいというふうに考えております。

○しづや竜一委員 道路公園整備室長が、ロケット公園、オニ公園とか様々本当詳しいなと思えました。正に子どもの観点というのは、的を得ていて、大人の方もこれ何でこういった公園になったのと、パークイノベーションモデルになったときも何で公園になったんだろうと、子どもが付けたんだよと聞いたときに、本当にうれしく思っていました。それで、ましてや親御さんとか、付けた名前を選ばれた親御さんなんか、声を聞くと本当にうれしく思っております。ずっと残っていくものですので、是非ともその点、検討していただきたいと思っております。

またもう1点、またちょっと違った方向で考えなければいけないのが、毛長川沿いというところで、いま一本橋の架け替え工事が近くで行われております。今の段階では大丈夫なんですけれども、実際トラックが近くにあって、結構な幅が広い道路なので、結構なスピードで走るんですね。車が結構なスピードでトラックが多いというところで、今、一本橋が架け替え工事の最中なので、今は特に見られないんですけども、一本橋の架け替え工事が終わった段階のときには、この用地取得のところも段階ちょっとすり合わせるとなると、そういった交通の観点、ちょっと安全の観点も視野にちょっと入れていただきたいなと思いますので、それについても一緒になって考えていただきたいと思っておりますけれどもいかがですか。

○道路公園整備室長 交通規制に関しても、当然のように、奥、川口には倉庫街がございます。工業

地帯でございますので、そこに向けて走っているトラック等多くございます。申し訳ない、よく知っているものですから、そういう面では公園ができて、利用が増えるということも警察の方に相談をして、交通規制についても、警察と連携しながら考えていきたいというふうに思っております。

○しづや竜一委員 道路公園整備室長もよく知っているということで、本当に是非とも、引き続きよろしくお願ひしたいと思います、

そして、またもう一つ空き家のところになるんですけども、実態調査区のところで進めていただいて、これは国の法改正に基づいて、ちょっと一覧のこのニュースでも取り上げられたときに、私も非常にたしかびつくりした覚えがあったんですけども、固定資産税が6倍にというところで、今、たまたまこのニュースのところで、1人2、000万円の負担もあるのではないかと一つのニュースの、報道で取り上げられたニュースを聞いて、これもちょっと足立区としても空き家多いというところで、何かしらの行政指導であったりとかをちょっと考えなければいけないなと思いました。

また、東京で一番多いというか全国ですかね。一番多い世田谷区で約5万戸というところで、区の執行機関の方々の意見を報道で見たんですけども、いつでも現金化できるという考えとか、また今でなくても特に問題ないという所有者の方の考えが多いというところ、また高齢化率などの背景もあるというところの回答がありました。

足立区としても、そういったところの似たような感覚というか、そういった意見でよろしいのですか。そこだけ、ちょっとお伺ひしたいんですけども。

○開発指導課長 法改正というか12月に一部改正特措法になりました。そこで、いわゆる特定空家も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なんですけれども、管理不全空家というのちょっと入りまして、やっぱり税金が上がるということで、実はその前からいろいろこう勧告出したりとか、老朽関係やっていました。

今後そういった予備軍、そういったものを考えていかなければいけないということで、区の方では、いろいろ今後検討していきたいというふうに考えています。

国の方からもガイドラインが出まして、それも踏まえて、ちょっと各自自治体に任されている部分がありますので、そこをちょっとまた検討して、案というか、こういったところは進めていく、こういったところは利活用すると、そういったところを踏まえて考えていきたいと思っています。

- しづや竜一委員 分かりました。そうですね。国が任せるといふところなんですけれども、正に国との情報共有もしっかりと強化していただくと同時に、東京都もそうなんですけれども、また今おっしゃっていただいたように、その後追跡調査なども行っていただいて、その特定空家に対しては、しっかりと今後進めていっていただきたいな、丁寧に進めていっていただきたいと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

以上です。

- 岡安たかし委員長 他に質疑は。
- 西の原ゆま委員 私からは、竹の塚駐車場建物譲渡について質問します。

竹の塚駐車場は、平成6年に古庄ビル株式会社の所有地の上に、株式会社足立都市活性センターが建築した区分所有建物から、平成17年にこの活性化センターが解散したことにより、今現在も駐車場管理等の一部を区が所有しているとあります。

結局、今回、総括是正することになったわけですが、この事業に幾らつぎ込んだのですか。

○交通対策課長 資料にも書いてございますが、収支の合計で11億8,000万円でございます。

○西の原ゆま委員 30年間にわたり、ずっと区の収支がマイナスになっていく中で、もっと早く打つ手だてはなかったのか。定期借地の考え方だと30年は妥当だそうですが、先ほどの説明で契約は解除できないと言われていましたけれども、区が活性化センターを解散させてからすぐ売却する方向にかじは切れなかったのですか。

○交通対策課長 この借地権の契約上、30年たないと解約できないという条件なので、すぐに変更はできませんでした。

○西の原ゆま委員 私も先輩議員から話を聞きました。当時の区の答弁は考えられないようなものだったというふうに言っていましたけれども、その考えをお聞かせください。

○都市建設部長 申し訳ありません、考えというのは、どこの部分の考え方によるのですが、いずれにしても、今、西の原委員から御質問ありましたとおり、平成6年に都市活性化センターと古庄ビル株式会社との間で、今回の建設がスタートしました。当初は、区の税金を投入せずに運営できるということでやっていたという認識であります。結果的に平成17年に都市活性化センターが解散するという事は、当初のもくろみどおりはいかなかったということでありますので、区としてもこの点については、大いに反省するべきだったと思います。

また併せて、早く契約が解除できなかったということでございますが、当初の契約が30年というこういう縛りがありましたので、ただその間、区が相手方に払う金額については、最終的な年間260万円まで減らしたという事実がございます。

それをもって全ていいということではありませんが、区としてはできる限り、その時々で努力し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たということについては、私は認識でございます。

○西の原ゆま委員 建物を、足立区で民間共同事業として、赤字が膨れ上がってしまったのは問題です。減価償却費、管理運営費、土地運営費、土地賃借料、租税に加えて建設に伴う借入れ、支払利息も支出する契約だったと思います。

先ほどの説明でもありましたけれども、平成31年から現在まで、この竹の塚駐車場の使用者が古庄ビル株式会社となり、区の所有分である99台分の賃借料を、古庄ビル株式会社が600万円支払い、古庄ビル株式会社の土地賃借料を区が850万円払うという複雑な仕組みの中で、結局は、区が赤字を生み出し続ける契約内容になっていました。

このことを踏まえても、平成4年から始まった、株式会社足立都市活性化センターの目的である民と官の共同事業の負債が現在でも続いています。

今後の対応である売却について古庄ビル株式会社に付度せず、適切な方法で、最後まで頑張ってもらいたい、挑んでいってほしいと思いますが、いかがですか。

○都市建設部長 先ほど、委員会報告資料で最後に御説明申し上げましたが、今回の価格交渉につきましても、相手があることでございます。妥協せず、区の主張をきちんと通して、それで、本来であれば、6月の議会に付議させていただければ一番いいのですが、相手と交渉できなければ申し上げられませんが訴訟も辞さない覚悟でおりますので、それについてはきちんとやっていきたいと思っております。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑は。

○岡田将和委員 まず1点目ですが、六町の件です。六町のバリアフリー地区別計画の件なのですが、我が党の吉岡議員からも度々質疑ございました。

補助140号線と環七の交通渋滞、また、昨年5月に、交通事故で小学生が貴い命が失われたということで、大変悲しい事件もあったんですけども、六町加平橋が開通して、環七北通り、私もたくさん使わせていただいております。

もともと六町地域の方から、この六町加平橋、環七北通りが、六町の町を分断するというので、補助140号線から綾瀬川の間に横断歩道、信号等はありません。その中で、六町加平橋の下、アンダーパスのところに柵があります。その柵を取っ払って、車を通れるようにしてほしい。なぜかという横断歩道信号がないから、北側、南側に渡れないというお話がございました。

区画整理が大分進んで、交通量調査をして、渋滞の解消や、六町地域の皆様の南北の行き渡り、信号を付けるか、横断歩道を付けるか、またアンダーパスを通過するかどうかという、地域からの要望等が出ていますが、現状どうなっておりますでしょうか。

○事業調整担当課長 まず私の方からは、今お話ありました、環七北通りの加平橋を渡ってきた六町側の9m道路との交差点についてですけれども。地元の方から12月に要望書が出されましたのを受けまして、2月に綾瀬警察署と東京都が説明会を開催し、私も同席させていただきました。

その中で、綾瀬警察から提案があったのが、通常の交差点ではなく、まず人と自転車だけが通れるような形にという御提案もあったんですけども、地元からは車の行き来もできる交差点を望むということで、そのときには結果が出ないということで。

ただその後、その会議の最後の方で、まずは歩行者の信号の設置をまず警察に申し入れて、その後で交差点のフル交差点化というんですかね。通常の交差点から2段階でやっていくことも、早期

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の実現の意味では可能性があるのではないかという意見もありましたので、そういったことを引き続き警察の方が進めているというところで聞いてございます。

川沿いのところにつきましては、現況の高さが低くて通れないというところと、それからコンクリートでくぐるようなボックスになっておりますので、警察の方からは視距が取れない。要は見える距離が狭いということで、今のところは車を通さないという、警察からの指導もありまして、そういった形状にしたとなっております。

- 岡田将和委員 分かりました。アンダーパス車通さないということなんです、バリアフリーの関係上、車椅子も通れるか、是非配慮していただいたり、横断歩道に、歩行者また障がいをお持ちの方が渡れるかどうかこちら影響出てくるかと思っておりますので、地域住民の安心安全のためによろしくお願いいたします。

次に、竹の塚の件です。竹の塚の件ですが、先ほど西の原委員からも御指摘ございました、皆さんあだち百景という機関誌御存じでしょうか。あだち百景の前身、創刊したとき何という名前だったか御存じの方いらっしゃいますか。

- 都市建設部長 たしか竹の塚百景という名前だったかと思えます。
- 岡田将和委員 真鍋都市建設部長おっしゃるとおり、創刊した1981年のときは竹の塚百景という名前でした。

私、創刊したときの当時の竹の塚の連合町会長の文章を読んだことがあります。

当時、昭和38年、60年前に第一団地ができて、人口が1万2,000人生まれるニュータウンができた、非常に竹の塚活気にあふれていて、未来ではきっと足立区の中で竹の塚が一番発展している町になっていることだろうという、そ

う文章がありました。

当時、古庄ビル株式会社の経緯というのは、30年前、かなり竹の塚も、東急ストアがあったり、今、イトーヨーカドー閉まってしまいましたけれども、竹の塚が非常に活気にあふれていたときのお話だと思うのですが、ちょっとその30年間、町がどんどん変わっていく中で、中途解約ができないというのは、私も引っかけたんですけれども、そういった長期の契約に際して、足立区が今締結する契約等は中途解約等できないのでしょうか。

- 資産管理課長 基本的にはできない契約になって

います。

契約を解除する場合には、違約金を払ったりとか、そういう対応をすればできるとは思いますが、基本的にはできないという認識です。

- 岡田将和委員 契約が解除できないという状況で、30年契約が満了して、財価審にこれから掛けられるということなのですが、やはり町がどんどんどんどん変わっていて、私どもも、多分皆さんも、30年後足立区はどうなってるかということは見えないと思うのですが、今後に向けてそのようなことがないように、是非進めていただきたいという気持ちが1点ございます。それについてはいかがでしょうか。

- 都市建設部長 今、岡田委員お話あったとおり、当時は駐車場が不足している、また土地価格も高騰している、そういう社会情勢の中で、この立付けが、当時としては一番ベストだったんだろかもしれないませんが、結果的にこのような形になりました。

ですので、町の変化というのは、今、目まぐるしく変わります。10年一昔ではないかもしれませんが、ですので、当初、そのときが、一番何が適切なのか、どういう契約が一番いいのかというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とは、もう少しリーガルチェックをきちんとして、将来に禍根を残さない契約が一番重要かと思えます。

その中で、期間についても適切な期間を取っていくことが重要だと思いますし、今回のことを糧にしまして、区としましてもきちっとした契約が結べるように努めてまいります。

○岡田将和委員 30年前、私もまだ8歳でしたので、当時の執行機関の皆様や、議会の方でベストな選択肢をしたのではないかなというふうにおもんばかるのですが、今、現状竹の塚どうなっているかと申しますと、昨年45年の歴史に幕を閉じたイトーヨーカドー跡地、イトーヨーカドー跡地の計画について、私お聞きしたところによると、ヤマダデンキが建つということで、大手のスーパーも入るといことなのですが、どうやら4号線、国道4号線から舎人公園通り、西に向かう線路に向かう道の方からではないと駐車場、立体駐車場に入れられないという話も聞いているのですが、執行機関側で何か情報等ございますでしょうか。

○都市建設部長 区の方にも事前協議が上がってまいります。当然、車の出入りにつきましては、基本的には、左折で入って左折で出るというのが基本でございますので、岡田委員お話しのとおり、基本的には、東から西に行くルートしか車は入れないということですし、たまたま私も、事業者と最近お話することがありました。詳しくは申し上げられないのですが、警察からもそのような指導を受けているということでしたので、今申し上げたルートで入るといふに聞いてございます。

○岡田将和委員 舎人公園通りという名前もあり、西口の用地買収、補助261号線がまだ50%未満ということなんですけれども、しづや委員の地元の舎人公園の方までつながる道だといふに認識しております。

西側から来て、国道4号線の方に東に向かう車は、右折は入庫できないということですから、南側にある竹塚幼稚園、そしてやはり迂回してまちの中、住宅の中を通過して左折、左折で入庫していく車が恐らく出てくるのではないかとということで、地域の方も、近隣の横断歩道や、信号、その辺りもしっかり見直してほしいという声も上がっておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○交通対策課長 そういった渋滞だとか交通の事故等が起らないように、そういう事前に警察と協議して、安全な道路、駐車場を利用できるようにしたいと考えております。

○岡田将和委員 よろしく願いいたします。

最後3点目なんですけど、空き家対策についてです。

平成27年、空き家調査を行ったと記録ございますが、平成27年、空き家調査をして、今回も空き家調査を、老朽家屋と共に調査されたということなんですけれども、平成27年調査して、何か、こちらのデータを生かして、空き家対策等を行ってきた経緯等ございますでしょうか。

○住宅課長 平成27年の空き家調査では、千住地域の空き家率が高いという傾向が出ておりました。その結果を受けて、空き家利活用促進事業の委託を発注し、それが古い建物を活用した事例につながったり、その後、委託を終了しても、その委託を機に集まった方々が、民間ベースで利活用の活動を続けているという状況にまで進みましたので、平成27年の調査結果というのは、そういうものに生かされていると考えております。

○岡田将和委員 今後の方針であります空き家相談会等の話の中で、業界団体や協力して空き家を解消していくという報告があるんですけども、具体的にどのような形で連携してやっていくような御予定でしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○住宅課長 詳細はまだ決まっておりませんが、B判定、C判定だった建物については、所有者調査を行い啓発を働き掛けております。予定です。

その結果、是非相談をしたいという申出等があった場合には、空き家相談会ですとか、それから、区内の不動産協会、協力いただけるという御意見もいただいておりますので、そういったところにつないで相談に乗っていただくというようなことを考えてございます。

○岡田将和委員 ありがとうございます。

何でこんなことを言うかという、私は、この空き家問題は、かなり危機意識を感じた方がいいというふうに感じております。

今は、先ほど世田谷が東京23区で一番の空き家という話がありました。世田谷区、大田区、次に続いて足立区が空き家が多い自治体になっております。

私、平成27年のときに問合せをしました。区役所の方に、空き家の調査をした、そういうデータとかはいただけないんですかと。そしたら個人情報だから、もらえないよと、あげられないよという話がありました。

今年の4月から相続税、相続登記の義務化が始まりました。これはやはり、そのまま相続登記をしないで放っておくことが空き家につながる。昨年も、空家特措法が改正されました。

私の下に、近隣の空き家があつて、その空き家の土地から木の実が落ちて、排水口が詰まって困っているという話がありました。

昨年12月から始まったにもかかわらず、まだ国からガイドラインが示されないということで、これは管理不全空家にならないというお話ありましたが、昨年からは始まりましたけれども、何か進捗等ございますか。

○開発指導課長 改正おこりまして、その後、国か

らガイドラインは、先ほどお話ししました、出ました。それを踏まえて、先ほど、各東京都も含めて各自治体に任せられている部分ありますが、そういったものを踏まえて、区独自でやっぱり特定空家あるいは管理不全空家、そういったところを指導していく、あるいは勧告していくということをやちょっと組み立てていかないとならないというのは実感しております。

4月から登記も義務化されるということもございますので、その辺も踏まえて、ちょっと相手にはプッシュしていきたいなどは考えております。

○岡田将和委員 先ほど2位に上げさせていただいた大田区では、空家等対策審議会というものがもう既に立ち上がっております。足立区では立ち上がる御予定等ございますか。

○開発指導課長 足立区の場合、法定の先に老朽条例がございまして、そちらで老朽審議会ございました。その後、特定空家審議会というのを、区の方で立ち上げさせていただいております。

今後、それにつきましては、今二重になっている部分ありますので、その辺もちょっと検討して、一つにしてそういう審議会、こういった形でできるか、早急にやっていきたいと思っております。

○岡田将和委員 ありがとうございます。

まちづくりとは、駅前の開発や道路だけではないと思います。こういう足立区にある空き家、23区内ですから、いろいろなその使い道があると思います。

特に、千住、千住駅の東口には28階建ての再開発予定されておりますが、3月のエリアデザインでもホテルが入ると修正計画が発表されました。

台東区浅草にこれだけ観光客が来ているんですから、北千住にもそういう機運が高まりつつあると思いますし、北千住エリアに多い空き家、そういったものもどンドン活活用していくこと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もまちづくりだと思っております。

これからも、空き家対策しっかり進めていただいて、23区でどこもやってないからやらないではなくて、足立区が独自にやっていく、そういうことが、10年後、20年後の足立区につながっていくと思いますし、私はやはり2045年に23区で足立区が一番人口が減るというデータを見て、しっかり我々も10年後、20年後に向けて頑張っていかなければならないという思いでやっておりますので、引き続き、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○岡安たかし委員長 他に質疑は。

○高橋まなみ委員 ありがとうございます。

私から3点、まずは先ほどの竹の塚の駐車場の件は、マイナスがとても多いというのにすごく驚きました。ヨーカドーが閉まってしまったからというレクチャーのお話もあったんですけども、竹ノ塚の高架も上がって、まちも整備されてきているところで、駅も近いというところで、先ほど訴訟も辞さないとおっしゃっていたのがすごく心強くて、その辺りはしっかり、是非やっていただきたいと思っております。

そのほかに、22ページの高齢者住宅生活援助員等の設置も改正というところで、シルバーピアでお亡くなりになられた方には、本当に御冥福をお祈り申し上げますが、確かに、援助員の方の改正ということになっているので、この援助員の方のことしか書いてありませんが、そもそもですがこれ事業の事業者の方が悪い、悪いといえますか、なんですけれども、その後何か行政側から、何かありましたでしょうか。

○住宅課長 事業者に対しては、必ずシステムの設定を変える場合には、専門の事業者しかやらないこと。それから点検、毎月の点検のときには必ず

その設定の今までなかったシステム設定の点検も項目も入れることというのを追加しております。

更に、それ以上のことを今後やっていくべき、まだ事業者に対して求めていくべきかというのは、今後、顧問弁護士などの御意見を頂戴しながら、検討してまいりたいと思っております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

やっぱり1人で住んでいる方というのは、もうそこしか頼るところがないと思っておりますので、援助員の方もよかれと思ってやられた。ただ、その後の事業者側の落ち度というところをしっかりと追求していただいて、今後、安心して住めるような形にしていきたいと思っております。

あともう1点、P31ページの住宅セーフティネットのところで、公募が16日から26日という形で伸びたことはすごくありがたいと思うんですけども。

募集の仕方というところで、ちょっと問合せを掛けたら、そういう人たち、貧困だったり、独り親家庭の方たち向けのメール配信みたいなのがあるということで、少し安心はしたのですけれども、どうしてもそういうシングルの方は忙しいので、メール配信されてもなかなか読まないということが多いかと思うんですね。26日あるからといっても、やっぱり自分の経験上忙しくしていると、後回しになってしまって、なかなか応募という形にはならないかと思うので、もしよければ、その子ども食堂だったり、つながっている方たちの事業者何かに声を掛けていただいて、少し募集を対策といいますか、進められるようにしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○住宅課長 先ほど高橋委員が御指摘いただいた豆の木メールのことだと思いますが、独り親家庭の7割から8割ぐらいが昨年度は入っていらっやったということで、かなりの割合で情報が届くと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は思うんですけども、高橋委員おっしゃったとおり、読んでいただけるかどうかというところはあるかと思います。

そういった中で、昨年度、当選された方にお話をお聞きしましたら、なかなか、そういう情報が入ってこなくても、毎年毎年同じ時期に募集することで、定例化して、仲間うちで、口コミで広がるよという御意見も頂戴しましたので、今後、この時期に募集を掛けるというのを固定化してやってまいりたいと考えております。

○高橋まゆみ委員 是非よろしく願いいたします。以上です。

○加地まさなお委員 時間もないので、私も3点お伺いします。

まずは、竹の塚駐車場の建築物譲渡のことなんですけれども、これ先ほどもおっしゃっていましたが、区が10億円を支出して、減少が11億8,735万円のマイナスということなんですけれども、それは、それ以上にお金は掛かっていないのかどうか、マイナスは、全てもう含めてだと認識して間違いないでしょうか。

○交通対策課長 加地委員のおっしゃるとおり、これが今のところ全てでございます。

ただ、今、令和5年度末の金額ですので、まだ今も継続して支払っているちょっと増えています。

○加地まさなお委員 分かりました。

これなんですけれども、これ区収支状況からの契約のデメリットの部分のあの部分ですよ。先ほど、都市建設部長もおっしゃっていましたが、当初から駐車場の減価償却率も、管理運営費、土地のお金、租税全て、これは厳しいと、収支得るの厳しいというふうにこれ書いてあるんですけども、これ活性化センターを造るときは、もちろんこういうふうにはできていたらやらなかったと思うんですけども、その辺の認識どうな

のでしょうか。

○都市建設部長 先ほど御答弁したこと重なるところありますが、当初の見立てとしては、当然、建設するための融資を受けるであつたりとか様々な利点、利子補給があるとか、様々利点を総合的に勘案した中では、多分ではないですね、その時点ではうまく駐車場収入と建設費返済の見合いで多分いけるのではないかという、そういうことでスタートしておりましたので、これは先ほど申し上げたとおり、早期の時点で破綻してしまいましたので、結果的にこのようになったということでございます。

○加地まさなお委員 分かりました。先ほど、訴訟も辞さないということで、これもこの金額が、そもそも出したお金を10億円区が出したときはもう相当前ですけども、今このマイナス時点そこから考えても、最低限割らないぐらいの状態にさせていただきたいと思うんですけども、その辺の目安をどういうふうに考えているのかなと思います。お伺いします。

○都市建設部長 最終的な損益ということになるかと思えます。私ども、最終的に土地を、いわゆる建物を譲渡するという契約でありますので、当然、区としましては、限りなく高い金額で、ただ相手方としては限りなく安い金額ということになります。ですので、交渉としてはかなり厳しいことが予想されます。ですので最終的に収支としては1円でも区の負担が少なかったという形で終わらせるのがベストだと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非本当に全力で取り組んでいただきたいと思えます。次に移ります。

次は、事前復興の取組、これ拝見させていただいたんですけども、これ40名近くの方が参加されている。この考え方もすごい見させていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いてすばらしいなと思ったんですけども。

地区復興手順書の8ページ、書いてある、A案とB案のイメージが書いてあるんですね。このイメージで見ると分かりやすく、高規格堤防を高くした場合とのイメージが書いてあるんですけども、お金が多額の費用が掛かる、時間掛かる、費用掛からない、時間掛からない。

その中で、これいろいろ見させていただいて、そもそも40名の中に土地の所有者の方というのはどれぐらい参加されていたのかなということをお伺いします。

- 都市建設課長 40名の内訳でございますけれども、町会長はじめ町会の役員の方、あとこういうものに御興味ある方公募で募りまして、ワーキングをさせていただいております。

ほとんどの方が、一戸建てとか、あとは、集合住宅等々でお住まいですけども、賃貸でなく、昔から千住に住んでいるという方が非常に多かったと認識しております。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。なぜかという、後ろの10ページ、大災害後の復興の手法、書いてあるんですけども、これ理想で、できたらいいなというふうに思うんですけども、やっぱりこれ所有者の方の本当に同意が得られないと、とてもじゃなければできないと同時にこれ空き家対策の方にも関わるんですけども、これが簡単にできていけば、物事全部進んでいくんだろうなと思うんですけども。その点どういうふうに考えてこれ作っているのかなと、何かすごく机上の空論にも若干見えるんですけども、その辺、説明いただければと思います。

- 都市建設課長 確かに今回訓練ですので、正に机上の空論になると思います。ただ、こういうプロセスを踏んでやるんだよというのを、皆さんに学習していただくというところが、実際災害が起こ

ったときには、非常に有効に役に立つのかなというところでございます。

特に、本当に東日本とか、阪神大震災なんかで、復興大分時間掛かっていますので、地域の皆様本当に10人いれば10人、その復興というか、被災者復興、被災地復興というのやり方がいろいろあって、時間が掛かるとは思いますけれども、皆さんの意見を取りまとめて区画整理がいいのかとか、共同建て替えみたいなのがいいのかというのは、実際災害が起こってみないと分からないところがございまして、まずは、こういう手順でやるんだということを学んでいただきたいというところでの趣旨で始めたものでございます。

- 加地まさなお委員 あくまでまだシミュレーションということですね。と分かっているんですけども、この復興の方針の案の中で、この復興方針の分野が各防災のまちづくり等で福祉のまちづくり等でコミュニティとか書いてあるんですけども、この中にやっぱり何個かあるのが、この神社や銭湯、商店街など地域の歴史的な文化資源を守りながら、まちづくりしていきますよというふうに書いてあるんですね。

それを考えると、特に今回、千住がメインで考えていると思うんですけども、このA案イメージで考えたらちょっと難しいのかなとか、そういうふうな話合いというのを今後されていきますか。そもそもが、この方針が、どれをこの優先順位というんですか、していくのかなと。それをまちによって変えるのかなと、その辺がちょっとこれを見た限りでは見えてこなかったんですけども、どうでしょうか。

- 都市建設課長 復興方針細かくいろいろあって、皆さんの御意見等なった中では、千住下町というところで、そういう神社が大事だよみたいなの、それはやっぱりそのままどこかなくしてしまうこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となくやりたいなというところで、A案でもB案でも、どこかしらにそういった歴史的なものは保存していきたいという考えです。

実際に水害なんかが本当に起こった場合は、B案のこういう高台化というのが一番確かに有効だと思うんですけども、やはりその土地お持ちの皆さんどう考えるかによって、復興が早いのかにAだと思しますので、その辺は今後、お住まいの方々の意見次第なのかなというふうに考えております。

○副区長 私も、ほとんど全部のワーキングに参加をいたしました。そうしましたところ、地元の方は、やはり今のコミュニティーとか、文化を守りたいという方が、この地域の方すごく多くいらっしゃいました。

それと、あと専門家がおっしゃるのは、総論賛成、各論反対が完全出てくるんですけども、やはりまちとして、総論を先に進めないと次に行かないと、やっぱり全体の中でどういうまちをつかっていくかというみんなでイメージをしてつくり込んでいって、それを御理解いただくというところが進めるということで、次のところはまた考え方いろいろあると思いますので、このどの方針を先にするというよりも、そこの人たちがどういうまちを復興したいかということをまず進めると、そういうことだと思います。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

正に、それを大切にしてほしいなというふうに思っていました。そういうふうに話し合いができていけるならば、このまま前回総務委員会でも何かそのやっぱり確かに北千住もまち並みが変わっていくのを大切にほしいと、千住は千住らしいまち並みを残しながら、この防災の方もしていただきたいと思います。

それと同時にこれが空き家対策にも実は関連していると思っています。

千住がやはり空き家が多いんですけども、これ、私が見させていただいて、AとBの対策、空き家の危険と老朽化は対策はそれなりに取られていると思うんですけども、現状増えていってしまっている中で。

このCの長期空き家に対しての対応がすごく大切だと思うんですけども、その点、これからより取り組んでいるものが何かあれば教えていただきたいです。

○住宅課長 C判定については、これまで空き家相談会に来ていただくというまちの対応でしたけれども、今後は所有者調査を行って、積極的に通知文を出して、足立区にはこういう相談窓口がありますよ、不動産協会も相談に乗ってくれますよみたいな御案内をして、まずは、問題意識を持っていただいて行動に移していただくような働き掛けを行ってまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

やはりここがすごくポイントで、数値だけだと、なかなか、そもそも住んでいないのに、どうやって通知するんだとか、誰見るんだとか、その辺が、ちょっとあるんですけども。

○住宅課長 そのために、職員の方で所有者の調査を行います。登記簿ですとか、法務局の方からいろいろデータを頂けておりますので、そういうものを基に洗っていきたくて考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

それでやっぱりそこまでされるのならば、行っていただきたいなと。やっぱり通知だけではなくて、これやっぱ家は住まないやっぱりどんどんどんどん老朽化してしまうというのは、皆さん御存じだと思うので、利活用の特別空き家対策特別措置法もできて、空き家に対していろいろ活用、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

利活用するのは、例えば、シェアリングもそうですけれども、コロナ禍においてオフィスにするとか、そういう案も実は私も見させていただいて、なかなか複雑で分かりづらいんですよ。それを、直接行ってこういうことができますよというふうにお伝えすれば、だったらやってみようかなとか。

先ほど、固定資産税のこともそうですけれども、多分いろいろ対応、取り壊しとか、何だかすれば、いろいろ金額とかそういうのがあると、補助があるというのが書いてあったので、そのへんもちょっと分かりづらいので、直接説明に行っていたきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 住宅課長 かなりの件数がございますので、全件伺うというのはなかなか難しいかと思えます。そういう点では、本当に危険性のある、Aから順番に行っているところではございます。

まずは、向こうが気持ちを持っていただくということが大事なので、まずは通知からということで、チャレンジさせていただきたいと。

- 加地まさなお委員 分かりました。いやそれもすごく分かっているんです。先ほど1番と冒頭言わせていただいたとおりAとBは、うまくいっていると思うんですけれども、これも多分空き家が増えていく方が加速度的に多くなると思うんです。なので、この両輪で空き家を増やさない方向の活動をしていかないと、多分、こっちがどんだけやっていっても追いつかなくなってしまうので、その辺をちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですけれども。

- 住宅課長 申し訳ございません、例えばなんですけれども、地域包括ケアの介護などに関わっている方にいろいろ空き家相談会の御案内をして、施設に入所しそうだという段階、空き家になる前の段階で相談に来ていただくというような、働き掛

けておりますので、その辺をこれからもしっかりとやっていきたいと考えております。

- 建築室長 課題がいろいろある中で、体制も限られている中で、どのような対応ができるのかということにつきましては、関係団体の方々の御協力も大きいと思えますし、どういったような形でできるのかということで検討を進めさせていただければと思います。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。

私が言いたいのは、とにかくこれはもう、先ほど、各委員からおっしゃって、もう喫緊の問題なので、もうどんどん増えていくの分かっている中で、今の現状のやり方だと、多分同じ1年後、2年後同じことを課題を抱えてしまうのではないかなと、その前にできることはしていただきたいと。

やはりそれと同時に、私も見させていただいているんですけれども、措置法変わって、変わったんですけれども、分かりづらいんですよ。私が見ても分かりづらいので、多分一般の方見てない方もっと分からないです。なので、そこをプロフェッショナルとまで言わないですけれども、行っていただいて説明していただいて。

先ほどの、空き家のところで、木がもう生い茂ってしまっている問題も、行政代執行が多分空き家だけではなくて、木にもできるようになっているはずなんですね。そういったことも、多分聞いていないと分からなかったりするので、説明していただいて対応していただきたいと思えます。要望させていただきます。

- 岡安たかし委員長 他に質疑、意見ございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員長 次に、その他に移ります。

何かありますか。

○しづや竜一委員 すみません、その他ですので簡潔に、また地元で大変恐縮なんですけれども、古千谷町のプチテラスの廃止についてが情報連絡でございました。

以前から、区の方々が一生懸命ちょっと説明をしていただいたりとか、地域の方々にしっかりと声をしっかり拾っていただいたことも大変認識した上で、改めてまた、この場で議論させていただきたいなと思ったんですけれども。

やっぱりこう、この間も総合の交通の委員長と特別委員会の委員長としてテント回りもさせていただいた際に、このプチテラス、正にこのテントの場所というところもあって、やっぱりこのテントの場所大丈夫なのかなあ、今後どうなるのかなあ、そして今まで母の会、古千谷の母の会の方々が、花壇の整備をしてくださっていて、そういった方々の意見も、区の説明でも納得できるんですけども、所有地の中でも、今後、家が建ったり相続の関係もあったり、どういう形になるのか分からないけれども、一部でもいいから角のところを区が買い取ることはできないのかとか、そういった御意見も様々いただいております。

そういった中で、是非ともちょっと、もうちょっと寄り添った対応というか、区としての可能性と、ちょっとアイデアなどを、また説明ちょっと今日の夜も実際に古千谷の商会の方々とお会いするので、本当会う度にそういった意見がプチテラスのことについて出てくるので、ちょっとこういった説明ができるのかなと思ったときに、何か区のアイディアと、何か工夫した何か今後の考え方、もう一度改めてお聞きしたいんですけれどもいかがですか。

○道路公園整備室長 しづや委員から、以前からお

伺いをしているところでございます。

お返しをするプチテラスの部分は、400平米ありまして、これをどのように活用されるか、相続が発生しておりますので、相続税対策になると思います。

そこで、角を買えるかどうか、形が悪くならないか、ふだん使いに何を使うのか、その辺も含めて区で買えるかどうかという検討するところで、なかなか厳しいだろうというところですよ。

テントを張る場所、あそこの場所はいいところだというふうに思います。ただ、少し近くで、区の持っている土地もございますので、そちらの方に移転していただくとか、そういう御説明を地元でさせていただければというふうに考えております。

○しづや竜一委員 分かりました。

そういった説明というか、なかなか難しいというところですので、そういったところの説明をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、是非ともまた何かを機会には、地域の方々にも、従ってくださると思うんですけれども、もうちょっと寄り添った対応をしていただければと思います。

そしてもう1点、この都立公園ですね、舎人公園のところの都立公園に関する要望書についての回答、事前の説明でも、★★とかもおっしゃっていただいたんですけれども、正にこの回答を見たときに、この回答の回答が欲しいなと率直に思った次第でございます。

この公園緑地部に伝えるというところは、それはもう私ども聞かなくても分かることなんですけれども、その先のことを聞きたくて我々も要望書を提出させていただいて、区の方々も、強い思いでこの要望を出していただいたにもかかわらず、こういった、ちょっとマイナスというか、少しこう残念な回答書になってしまったことは非常に本

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

当に残念だなと思っている次第でございます。

その中で、このアーバンスポーツですよ。このアーバンスポーツ施設の設置というところで、このほかの施設についても要望が多くなってきていることは、認識しているというところで認識してくださっているのは、都も区も、それは一緒なのかと思うんですけれども。

正にこのスケートボード、岡田委員からもちょっと情報提供いただきまして、つい先月、南千住の駅から歩いて1分の高架下にランプゼロといった、高架下にスケートボードパークがオープンいたしました。

正にこれ近くでそういうことがあって、足立区また遅れを取るなというところで、このアーバンスポーツのところに関しては、やはりこの東京都、舎人公園認識してくださっているのは騒音の関係もあるんですけれども、予算特別委員会でも、そしてこれまでもいろいろなところで議論させていただきましたけれども、そしてこれからも、いろいろなところではさせていただく予定でございますけれども、是非ともこういったところは強くまた改めて長く投げ掛けていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

- 事業調整担当課長 今回、舎人公園の方の要望につきましては、特に陸上競技場は大規模な改修があるということで長期間の閉鎖もありましたので、こういった期間にじっくり検討していただけないかということで、そういった要望を上げさせていただきましたが、今、しぶや委員お話ありましたとおり、引き続きの検討という項目が多数ございましたので、我々としても本庁の方の公園緑地部の方の担当の方にも改めてこういった回答を東部公園緑地事務所からいただいておりますので、引き続き検討をお願いしたいというのは、電話とメールにてお願いをしております。

それから、アーバンスポーツについても、引き続き検討ということありましたので、こちらについても定期的に検討状況については把握していきたいというふうに考えております。

- 岡安たかし委員長 いいですか。

他に。

- 西の原ゆま委員 私からは、旧鹿浜西小学校の桜の木の件に関して質問します。

地域住民の方から、桜の木が伐採されてしまったと聞いたため、区に聞いたところ、残すべき桜の木を伐採してしまったことが分かりました。

残す桜を示す目印が外れてしまい、現場の作業員が気づかず伐採してしまったとのこと。伐採してしまった後ではもう取り返しがつきませんが、残すと決めていた木は植樹してほしいと要望しますがいかがですか。

- 副区長 残すべき木をお伺いしてマーキングしていたんですけれども、それが事業者の方にうまく伝わっていなかったのか、そこが外れてしまったのかということ、1本伐採をしてしまいました。本当に誠に申し訳ございません。

そこは、もう復活はできませんけれども、なるべく違う木でも桜を植えて、また復活できるようにしていきたいと思っています。

- 岡安たかし委員長 よろしいですか。

それでは、私から申し上げます。

この委員構成で建設委員会を開催するのは、特段の事情がない限り、今回が最後になると思いますので、一言委員長また副委員長から退任の挨拶をさせていただきます。

まず私から、改めまして、この1年間大変にありがとうございました。

御案内のとおり当委員会は、委員の皆さん、1期の議員が多くて、その意味ではフレッシュな議論ができたのではないかなと思っています。ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た、委員の皆さんの御協力でスムーズな委員会運営ができたこと、改めて感謝を申し上げます。

私も、これからこの建設に限らず、幅広く勉強し続けながら、足立区政発展のために尽力していく決意でございますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いします。

初めに、大竹副委員長をお願いします。

- 大竹さよこ委員 副委員長として、どこまで委員長を支えてこられたか、この評価につきましては皆様にお預けすることといたしますが、西の原副委員長と共に、また委員の皆さんと共に、そして執行機関の皆さんと共に、様々な区の施策を進めることができたと思います。

特に、建築物減災対策につきましては、助成費用の拡充など、大きく進めることができたかと思

います。1年間大変にありがとうございました。

- 岡安たかし委員長 ありがとうございました。

次に、西の原副委員長をお願いします。

- 西の原ゆま委員 専門用語に向き合う日々で、何とか皆さんに支えられながら乗り切れました。次の委員会でも、この建設委員会で学んだことを力に、頑張る決意を述べまして、挨拶とします。

1年間ありがとうございました。

- 岡安たかし委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時14分閉会